

令和 6 年逗子市教育委員会10月定例会会議日程

令和 6 年10月23日（水）

午後 2 時30分

逗子市役所 5 階第 3 会議室

- 日程第 1 8 月定例会会議録の承認について
- 日程第 2 教育長報告事項について
- 日程第 3 報告第17号 教育委員会職員の人事について
- 日程第 4 報告第18号 逗子市文化財保護委員会の答申について
- 日程第 5 議案第18号 逗子市指定重要文化財の指定について
- 日程第 6 議案第19号 逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について
- 日程第 7 その他

令和6年逗子市教育委員会10月定例会教育長報告事項

- 1 青少年音楽祭について 10月5日（土）
- 2 防災セミナーについて 10月7日（月）
- 3 スポーツの祭典等について 10月20日（日）
- 4 令和6年第3回逗子市議会定例会について 9月3日（火）～9月27日（金）

報告第17号

教育委員会職員の人事について

教育委員会職員の人事について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則（昭和60年逗子市教育委員会規則第3号）第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により行ったので、同条第2項の規定に基づき報告する。

令和6年10月23日提出

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠

人事異動新旧対照表（教育）

異動（令和6年10月1日付）

職 名	氏 名	新	旧	備 考
事務職員	細野 翔太	障がい福祉課	図書館	
事務職員	新藤 弘子	社会教育課	文化スポーツ課	
事務職員	日高 雅裕	図書館	社会教育課	

退職（令和6年9月30日付）

主査以下

職 名	氏 名	所 属	備 考
事務職員	大竹 亜由美	図書館	一般職任期付 （短時間勤務職員）

報告第18号

逗子市文化財保護委員会の答申について

逗子市教育委員会から逗子市文化財保護委員会委員長に対して諮問した、木造十一面観音菩薩坐像の逗子市指定重要文化財の指定について、別紙のとおり答申がありましたので報告いたします。

令和6年10月23日提出

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠

令和 6 年 10 月 15 日

逗子市教育委員会 様

逗子市文化財保護委員会
委員長 薄井 和男



逗子市重要文化財の指定について（答申）

令和 6 年 7 月 10 日付け逗子市教育委員会諮問第 1 号で諮問のありました逗子市重要文化財の指定について、別紙のとおり答申します。

答 申 書

1 諮問を受けた文化財

- (1) 名称及び員数 木造十一面観音菩薩坐像 1 軀
- (2) 文化財の種類 有形文化財（彫刻）
- (3) 制作年代 鎌倉時代（14 世紀前半）
- (4) 品質構造 木造（割矧ぎ造り） 玉眼嵌入 金泥塗り
- (5) 法量 像高 54.5 cm
- (6) 所在地及び所有者 逗子市沼間 2 丁目 1402 宗教法人 神武寺

2 文化財の解説

醫王山来迎院神武寺は鷹取山から続く山中にある古刹で、創建は奈良時代、聖武天皇の霊夢により、行基が開山したと伝える。鎌倉時代には、霊場として源頼朝や幕府の厚い崇敬を受けた。当寺客殿の本尊脇の厨子に安置されている十一面観音菩薩坐像は、髻頂に仏面、髻の基部に四面、天冠台の地髪に六面の頭上面を付け、地髪正面に化仏を付ける。条帛・天衣を懸け、裙と腰布を着ける。左手に蓮華を挿した水瓶を握り、右足を外にして結跏趺坐する。

構造はヒノキ材の割矧ぎ造りで玉眼を嵌入する。肉身部は金泥塗り、着衣部は布貼り黒錆漆塗りで仕上げる。頭体幹部は一材製。両耳後ろから体側を通る線で前後に割矧いで、内割りのうえ割首にする。体部背面に地付にいたる背板を足す。両脚部に横木一材を矧ぎ、裳先に別一材を矧ぐ。両腰脇に別材を矧ぐ。両腕を肩・肘・手首で矧ぐ。肩部は蟻柄で上から接合する。像底部は刳上げを施し上底式にする。頭部の頭頂仏面・頭上面・化仏を別に矧ぐ。左右肘裏の天衣・左腹部の条帛垂下部・背面条帛垂下部を別材で矧ぐ。左手に握る水瓶を別材で矧ぐ。金銅製臂釧・腕釧・蓮華・胸飾・宝冠笄などを装着する。全体に保存状態は良好で、当初の像容を伝えている。

3 指定に関する評価

本像は、明治初年の神仏分離の折、鎌倉荏柄天神社より遷されたものと伝えており、荏柄天神社では天神坐像を中心にして左右に天神立像・本地仏十一面観音坐像を配す三尊形式で祀られていた〔『新編相模国風土記稿』〕。天神坐像・立像（鎌倉時代）は共に現在重要文化財である。

頭体のバランスのとれた形姿、張りのある秀麗な面立ちや、切れの良い衣文刻出、運慶の考案とも云われる像底部の上底式の構造など、鎌倉前期からの伝統を引く慶派系統の秀作である。脚部にみられる、腰布端の波打つような衣襷表現は、慶派作例とされる箱根町・興福院の普賢菩薩坐像（永仁 5 年〔1297〕銘）にもみられることから、本像の造立時期もこれに近い 14 世紀前半と考えられる。

本像は鎌倉荏柄天神社と極めて深い関係を持つ歴史的にも重要な像であり、その作風は

慶派仏師の伝統をそなえた正統的な秀作と判断される。

本市に遺る中世の重要な尊像であり、有形文化財（彫刻）に指定すべきと評価される。



木造十一面観音菩薩坐像

議案第18号

逗子市指定重要文化財の指定について

逗子市文化財保護条例（昭和43年逗子市条例第11号）第3条の規定に基づき、木造十一面観音菩薩坐像一軀を、逗子市指定重要文化財に指定する。

令和6年10月23日提出

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠



〔逗子市指定文化財 指定理由書〕

【物件名】

木造十一面観音菩薩坐像 1 軀

鎌倉時代（14 世紀前半）

逗子市沼間 2-1402 神武寺

【形状】

髻頂に仏面を付け、髻の基部に四面、天冠台の地髪に六面の頭上面を付ける（正面に菩薩相三、左側に瞋怒相三、右側に牙上出相三、後ろにも牙上出相一）。地髪正面に化仏を付ける。頭髮は束ね目入り毛筋彫り。鬢髪一束が耳をわたる。天冠台は紐二条の上に列弁文帯を重ね、正面と両側面に花形飾を配する。白毫相をあらわす。耳垂部環状。三道相をあらわす。条帛・天衣を懸け、裙と腰布を着ける。左腕は屈臂して蓮華を挿した水瓶を握り、右腕はやや屈臂して掌を上全指を延べて膝上に置く。右足を外にして結跏趺坐する。

【法量】（単位cm）

像高 54.5 （1 尺 7 寸 3 分）

髪際高 40.2 （1 尺 3 寸）

顎～頭頂 24.2 面長 10.1 面幅 9.2 耳張 11.5

面奥 12.2 肘張 26.8 胸厚 13.1 腹厚 15.0

膝張 37.9 膝高 9.8（左）9.0（右）膝奥 27.1 像奥 33.8

台座 62.0（幅）57.0（奥）55.0（高） 光背 52.5（幅）59.0（高）

【品質構造】

ヒノキ材。割矧ぎ造り。玉眼嵌入。肉身部金泥塗り。着衣部布貼り黒錆漆塗り（元彩色か）。

頭体幹部は一材製。両耳後ろから体側を通る線で前後に割矧いで、内削りのうえ割首にする。体部背面に地付にいたる背板を足す。両脚部に横木一材を矧ぎ、裳先に別一材を矧ぐ。両腰脇に別材を矧ぐ。両腕を肩・肘・手首で矧ぐ。肩部は蟻柄で上から接合する。像底部は幅 24.0・奥 17.2・深さ 2.4 cm の削上げを施し上底式にする。頭部の頭頂仏面・頭上面・化仏を別に矧ぐ（頭頂仏面・頭上面は面部割矧ぎ玉眼嵌入）。左右肘裏の天衣・左腹部の条帛垂下部・背面条帛垂下部を別材で矧ぐ。左手に握る水瓶を別材で矧ぐ。金銅製臂釧・腕釧・蓮華・胸飾・宝冠笄など（後補）を装着する。

【保存状態】

当寺に移座以前、鎌倉市二階堂の荏柄天神社に丁重に祀られていた像とおもわれ、全体に

保存状態は良好で、本体は当初の像容をほぼ完全に伝えている。像表面の彩色などに多少の後補を認める。金銅製臂釧・腕釧などは後補とみられる。光背（蓮弁形拳身光。木製漆箔）・台座（蓮華・岩・框。木製漆箔・彩色・漆塗り）は後補。台座框上の左右に岩座を設けて立つ不動明王・毘沙門天の立像（像高各 23.0 cm、一木造、彫眼、胡粉地彩色）は観音像とは別作。造形的に優れた近世作とみられる。

【伝来】

明治初年の神仏分離の折、鎌倉の荏柄天神社より遷されたという。19 世紀の編纂である『新編相模国風土記稿』の同社項に「本社中央に菅公束帯の座像を置き（中略）右方に天拝山祈誓の立像左方に本地仏十一面観音の像を置く」とあり、この像にあたるものとみられる。

【考察・備考】

神武寺は鷹取山から続く山中にある古刹で、創建は奈良時代、聖武天皇の霊夢により、行基が開山したと伝える。鎌倉時代には、霊場として源頼朝や幕府の厚い崇敬をうけた。

当寺客殿の本尊脇の厨子に安置されている木造十一面観音菩薩坐像は、明治初年の神仏分離の折、鎌倉荏柄天神社より遷されたものと伝えており、荏柄天神社では天神坐像を中心にして左右に天神立像・本地仏十一面観音坐像を配す三尊形で祀られていた。この形式がいつから行われたのかは定かでないが、いずれ本地垂迹に基づくプランであることは確かといえる。

張りのある秀麗な面立ちや、頭体のバランスのとれた形姿など、独特の雰囲気をもった美作である。切れの良い衣文刻出や、運慶の考案とも云われる像底部の上底式の構造など、鎌倉前期からの伝統を引く慶派系統の作とおもわれる。また、脚部にみられる、腰布端の波打つような衣襷表現は、慶派作例とされる箱根町・興福院の普賢菩薩坐像（永仁 5 年〔1297〕銘）にもみられる。また、この衣襷表現もふくめた像の丁寧な造形、雰囲気には、例えば 14 世紀半ばに活躍した「運慶五代孫」を名乗る京仏師康俊作の兵庫・圓教寺金剛薩埵坐像あたりとの類似性も感じられ、本像の造立時期がそれらと近い頃であることをおもわせる。

本像は鎌倉荏柄天神社と極めて深い関係を持つ歴史的に重要な像であり、その作風は慶派仏師の伝統をそなえた正統的な秀作と判断される。

本市の文化財として指定すべき、重要な尊像である。

（薄井和男）

【参考文献】

『逗子市文化財調査報告書』第一集 神武寺 （逗子市教育委員会 1979）

『特別展 湘南の古刹 ―神武寺の遺宝―』図録 （神奈川県立歴史博物館 2004）

『特別展 神々と出逢う ―神奈川の神道美術―』図録 （神奈川県立歴史博物館 2006）



木造十一面觀音菩薩坐像

議案第19号

逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書を作成したので、ご意見を承りたい。

令和6年10月23日提出

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠

令和6年度（令和5年度対象）

逗子市教育委員会 点検・評価に関する報告書

逗子市教育委員会

【 目 次 】

○はじめに	
1 趣旨	5
2 点検・評価の対象	5
3 点検及び評価の方法	5
4 評価者	5
○令和5年度の教育委員会の活動状況	
1 教育長及び教育委員	11
2 教育委員会開催状況	11
3 教育委員会審議案件	11
4 教育委員 主な活動状況	16
○点検・評価	
1 子どもも大人も共につながり成長していく生涯学習のまち	23
社会教育課	
図書館	
2 文化を新たに創造するまち	33
文化スポーツ課	
3 スポーツを楽しむまち	39
文化スポーツ課	
4 学校教育の充実したまち	49
学校教育課	
療育教育総合センター	
教育総務課	
5 ふるさとの遺産をまもりつないでいくまち	73
社会教育課	
6 誰もが心豊かに子育て・子育てできるまち	79
子育て支援課	
保育課	
7 教育委員会への意見及び助言	105

○は じ め に

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)」において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

本報告書は、この法律の規定に基づき、委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関する学識経験者の意見及び助言をいただき、点検及び評価を実施し、結果を報告するものです。

本市の特色ある教育施策を広く市民の皆さまにお知らせすることにより、教育現場における課題や取り組みの方向性を明らかにし、より一層効果的な教育行政の推進を図り、逗子のよりよい教育施策の実現に資するよう努めてまいります。

2 点検・評価の対象

教育委員会の権限に属する事務及び教育委員会が補助執行により行う事務について、逗子市総合計画中期実施計画(2023~2029)の各取り組みの方向における具体的施策ごとに設定した重要業績評価指標(KPI)等を点検及び評価の対象とします。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、それぞれの目標に対する取り組み概要、自己評価、外部有識者の意見及び今後の取り組みの方向性を記載した評価シートを作成しました。

そして、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の意見、助言を記載しています。

4 評価者

次の方々から、ご意見及び助言をいただきました。

寶川 雅子氏 (鎌倉女子大学短期大学部准教授)

佐久間 邦友氏 (日本大学文理学部准教授)

【参考】

○地方自治法（抜粋）

（教育委員会の職務権限等）

第百八十条の八 教育委員会は、別に法律の定めるところにより、学校その他教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱い及び教育職員の身分取扱いに関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行する。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第二条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教員その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。

- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

○令和5年度の教育 委員会の活動状況

令和5年度の教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員

() 内は任期

教 育 長	大河内 誠 (令和5.4.1～令和8.3.31)
委 員 (教育長職務代理者)	星山 麻木 (令和3.12.1～令和7.11.30) (教育長職務代理者 令和2.12.17～)
委 員	若林 順子 (令和5.6.26～令和9.6.25)
委 員	高橋 康 (令和5.12.3～令和9.12.2)
委 員	福田 幸男 (令和3.3.17～令和7.3.16)

※ 平成29年度からは、平成27年4月1日に施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づく教育長が任命されました。

2 教育委員会開催状況(令和5年度実績)

定例会 12回開催

臨時会 未開催

3 教育委員会審議案件

4月定例会 (令和5年4月19日開催)

日程第1 2月定例会会議録の承認について

日程第2 教育長報告事項について

日程第3 報告第7号 教育委員会職員の人事について

日程第4 報告第8号 逗子市スポーツ推進審議会委員の任命について

日程第5 報告第9号 令和5年度逗子市奨学金受給者の給付決定について

【非公開】

日程第6 議案第8号 令和6年度使用逗子市立小・中学校教科用図書の採択方針
について

日程第7 議案第9号 令和5年度工事計画の策定について 日程第8 その他 ・ビブリオバトルの結果について
5月定例会 （令和5年5月31日開催） 日程第1 3月定例会会議録の承認について 日程第2 教育長報告事項について 日程第3 報告第10号 教育委員会職員の人事について 日程第4 報告第11号 逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会委員の委嘱について 日程第5 報告第12号 逗子市立学校で発生したいじめの重大事態に関する調査結果の報告について 日程第6 議案第10号 逗子市立図書館協議会委員の任命について 日程第7 議案第11号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について 日程第8 その他 ・令和6年度使用逗子市立小・中学校教科用図書の新採択方針に係る資料の修正について
6月定例会 （令和5年6月28日開催） 日程第1 4月定例会会議録の承認について 日程第2 教育長報告事項について 日程第3 報告第13号 議案（令和5年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について 日程第4 報告第14号 教育委員会職員の人事について

日程第5	その他
7月定例会	(令和5年7月20日開催)
日程第1	5月定例会会議録の承認について
日程第2	教育長報告事項について
日程第3	報告第15号 教育委員会職員の人事について
日程第4	その他
8月定例会	(令和5年8月10日開催)
日程第1	6月定例会会議録の承認について
日程第2	教育長報告事項について
日程第3	議案第12号 令和6年度使用小・中学校教科用図書の採択について
日程第4	その他
9月定例会	(令和5年9月20日開催)
日程第1	7月定例会会議録の承認について
日程第2	教育長報告事項について
日程第3	報告第16号 議案(令和5年度逗子市一般会計補正予算(第5号)) 作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答に ついて
日程第4	報告第17号 議案(逗子市立体育館の指定管理者の指定について)作成 に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答につい て
日程第5	議案第13号 逗子市文化財保護委員会に対する諮問について
日程第6	その他 ・図書館の特別整理期間について

10月定例会（令和5年10月19日開催）

日程第1 8月定例会会議録の承認について

日程第2 教育長報告事項について

日程第3 報告第18号 教育委員会職員の人事について

日程第4 議案第14号 逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について

日程第5 その他

11月定例会（令和5年11月15日開催）

日程第1 9月定例会会議録の承認について

日程第2 教育長報告事項について

日程第3 議案第15号 逗子市学校教育総合プラン（第6期）について

日程第4 議案第16号 議案（逗子市社会教育委員条例の一部改正について）作成
に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答につ
いて

日程第5 議案第17号 逗子市社会教育委員の委嘱について

日程第6 その他

・令和5年度教育研究相談センター主催夏季研修会のまとめ

12月定例会（令和5年12月22日開催）

日程第1 10月定例会会議録の承認について

日程第2 教育長報告事項について

日程第3 報告第19号 議案（令和5年度逗子市一般会計補正予算（第6号））
作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答に
ついて

日程第4 その他

・令和5年度二十歳を祝うずしの集いについて

・第 71 回逗子市内一周駅伝競走大会について	
1 月定例会	(令和 6 年 1 月 24 日開催)
日程第 1	11 月定例会会議録の承認について
日程第 2	教育長報告事項について
日程第 3	報告第 1 号 教育委員会職員の人事について
日程第 4	報告第 2 号 逗子市文化財保護委員会の答申について
日程第 5	議案第 1 号 逗子市教育委員会会議規則の一部改正について
日程第 6	議案第 2 号 逗子市指定重要文化財の指定について
日程第 7	その他
	・令和 5 年度二十歳を祝うずしの集いについて ・第 71 回逗子市内一周駅伝競走大会の結果について ・ビブリオバトルの開催について ・令和 5 年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査結果（公立学校）における逗子市の調査結果について ・令和 5 年度全国学力・学習調査【小学校・中学校】調査結果における逗子市の調査結果について
2 月定例会	(令和 6 年 2 月 15 日開催)
日程第 1	12 月定例会会議録の承認について
日程第 2	教育長報告事項について
日程第 3	報告第 3 号 議案（令和 5 年度逗子市一般会計補正予算（第 9 号））作成 に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について
日程第 4	報告第 4 号 議案（令和 6 年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子 市教育委員会の意見聴取に対する回答について
日程第 5	議案第 3 号 逗子市生涯学習・社会教育推進プランの策定について

日程第6 その他 ・ 逗子市子どもの読書活動推進計画策定について ・ 図書館の開館時間の臨時変更について ・ 神奈川駅伝の結果について ・ 令和5年度逗子市青少年善行ほう賞表彰について		
3月定例会 （令和6年3月25日開催）		
日程第1	1月定例会会議録の承認について	
日程第2	教育長報告事項について	
日程第3	報告第5号 教育委員会職員の人事について	
日程第4	議案第4号 第三次逗子市子どもの読書活動推進計画策定について	
日程第5	議案第5号 逗子市文化振興基本計画の改定について	
日程第6	議案第6号 逗子市スポーツ推進計画の改定について	
日程第7	議案第7号 逗子市スポーツ推進委員規則の一部改正について	
日程第8	議案第8号 逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について	
日程第9	議案第9号 事務の委任及び補助執行について	
日程第10	議案第10号 逗子市社会教育委員の委嘱について	
日程第11	議案第11号 逗子市文化財保護委員会委員の任命について	
日程第12	その他 ・ 適応指導教室なぎさの名称変更について ・ 令和5年度逗子市体育功労者表彰について	

4 教育委員 主な活動状況

	教育委員会会議	その他の主な活動
4月	定例会（4/19）	・ 勉強会（4/19 年間勉強会の内容確認について）

5月	定例会（5/31）	・勉強会（5/31 生徒指導の在り方について） ・中学校体育祭（5/20） ・小学校運動会（5/27）
6月	定例会（6/28）	・小学校運動会（6/3） ・勉強会（6/28 市内施設見学・地域全体での子育てについて） ・視察（6/28 体験学習施設スマイル）
7月	定例会（7/20）	・学校訪問 （7/4 沼間中学校） （7/5 久木小学校） （7/11 逗子小学校、逗子中学校） （7/12 沼間小学校、池子小学校） （7/13 小坪小学校、久木中学校） ・勉強会（7/20 学校訪問について、教科書採択に向けて（採択委員会報告）について）
8月	定例会（8/10）	・勉強会（8/10 中学校部活動地域移行について、現状と新たな課題・本市の今後の方向性について）
9月	定例会（9/20）	・勉強会（9/20 幼保・小・中連携の在り方について）
10月	定例会（10/19）	・勉強会（10/19 小中連携から小中一貫教育・義務教育学校について） ・中学校体育祭（10/14） ・小学校運動会（10/28）

11月	定例会（11/15）	・勉強会（11/15 不登校児童・生徒、コミュニティ・スクールについて） ・第1回総合教育会議（11/15 令和6年度予算編成について、不登校対策について） ・学校訪問（11/29 池子小学校、沼間中学校）
12月	定例会（12/22）	・勉強会（12/22 「支援教育に携わって～自分の生い立ち～」について）
1月	定例会（1/24）	・二十歳を祝うずしの集い（1/8） ・勉強会（1/24 学校訪問の振り返りについて） ・学校訪問（1/18 久木小学校、小坪小学校） （1/22 久木中学校） （1/24 池子小学校、逗子中学校） （1/29 沼間小学校、沼間中学校） （1/31 逗子小学校）
2月	定例会（2/15）	・勉強会（2/15 スポーツ少年団の取組の現状と今後の課題について）
3月	定例会（3/25）	・逗子市体育功労者表彰（3/2） ・中学校卒業式（3/12） ・小学校卒業式（3/19） ・勉強会（3/25 今年度の振り返り・次年度へ向けた取組確認について）

○ 点 検 ・ 評 価

令和6年度（令和5年度対象） 点検及び評価の対象

取り組みの方向		具体的施策		重要業績評価指標（KPI）令和11年度	担当課
1	子どもも大人も共につながり成長していく生涯学習のまち	1	学習機会の提供による社会教育の推進	講座事業において、各分野（現代的課題、地域課題、家庭教育）3講座以上実施され、受講生の満足度が5段階評価のうち4以上が90%を超えている。	社会教育課
2	文化を新たに創造するまち	1	文化芸術活動の推進（継承と創出）	逗子アートフェスティバルの参加企画数が30企画になっている。	文化スポーツ課
3	スポーツを楽しむまち	1	スポーツの推進	成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%以上になっている。	文化スポーツ課
4	学校教育の充実したまち	1	教員の指導力及び教育課題への対応力向上	児童・生徒を対象にしている「学校生活アンケート」に「授業がよくわかる」「学校が楽しい」の項目を設け、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の回答が80%以上になっている。	学校教育課（療育教育総合センター）
		2	子どもの発達段階に応じた継続的な支援	療育教育総合センターを18歳までに一度でも利用したことのある市内の子どもの割合が18.9%になっている。	療育教育総合センター
		3	ICTを活用した授業と情報教育の推進	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の「教員のICT活用指導力等の実態の項目」のうち「授業にICTを活用して指導する能力」「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」の「できる」「ややできる」の回答が80%以上になっている。	学校教育課（療育教育総合センター）
		4	地域教育力の効果的な活用と幼・保・小・中の相互理解の促進	地域講師を活用した授業を各小・中学校で年3回実施する。	学校教育課（療育教育総合センター）
5	ふるさとの遺産をまもりつないでいくまち	1	文化財保護の推進	市指定文化財の数が24件に増加している。	社会教育課
6	誰もが心豊かに子育て・子育てできるまち	1	妊娠前からの子育ての相談・支援の充実	保健師及び助産師が、乳児がいるすべての家庭を訪問し、相談に応じている。	子育て支援課
		2	子育てを支える取り組みの推進	ファミリー・サポート・センターに登録している支援会員（両方会員を含む）の登録人数が550人になっている。	子育て支援課
		3	幅広い保育ニーズに対応できる体制づくり	保育所等入所待機児童が0人になっている。	保育課
		4	子どもたちの居場所づくりの推進	体験学習施設「スマイル」の主催講座の延べ参加者数が2,000人/年になっている。	子育て支援課

1 子どもも大人も共につながり成長していく生涯学習のまち

（基本構想の取り組みの方向）

市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しめるよう、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う社会教育の機会を広く市民に提供するとともに、市民の自主的な学びを支援します。

そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、学んだ成果を生かすことで元気な地域づくりへとつなげていくまち、生涯学習のまち逗子をめざします。

— 逗子市総合計画（2015～2038）から抜粋 —

評価シート 1-1

令和5年度の点検・評価

【担当課：社会教育課】

具体的施策								
学習機会の提供による社会教育の推進								
重要業績評価指標（KPI）【2029年度】								
講座事業において、各分野（現代的課題、地域課題、家庭教育）3講座以上実施され、受講生の満足度が5段階評価のうち4以上が90%を超えている。								
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
目標		各分野3講座以上実施。 満足度 90%以上	各分野3講座以上実施。 満足度 90%以上	各分野3講座以上実施。 満足度 90%以上	各分野3講座以上実施。 満足度 90%以上	各分野3講座以上実施。 満足度 90%以上	各分野3講座以上実施。 満足度 90%以上	各分野3講座以上実施。 満足度 90%以上
実績	各分野3講座以上実施。 満足度 90.5%	各分野3講座以上実施。 満足度 90.06%						
具体的施策を構成する主な取り組み								
①各種講座事業の推進 ②家庭教育推進事業の充実 ③読書活動の推進 ④子どもの読書活動の推進								

自己評価 (工夫している点、課題等)	取り組みは順調であり、講座を企画する際、オンライン対応に一定の配慮を行い、可能な範囲で録画を期間限定で公開した。 すでに目標を達成した形ではあるが、毎年継続して受講生の満足度が高い状態を維持することが重要であり、今後も市民のニーズを把握し適切な企画検討に努める。
外部有識者の意見	障がいの有無にかかわらず一緒に参加し易いような学習機会の提供や、本市の地域特性を踏まえた企画を期待したい。講座には、子どもと他の世代をつなぐものが少ないように見受けられる。学校で学べないものを学習できることが望ましい。
今後の取り組みの方向性	より多くの市民の参加を得て、多様な主体の連携や、地域づくりに関わる人材育成を意識しながら事業の実施を図る。

評価シート 1-1

令和5年度の主な取り組み内容

取り組み①	各種講座事業の推進																							
担当課	社会教育課																							
関係する事業名	【A】 各種講座事業 【B】 社会教育出張講座事業																							
実施内容	目的：【A】市の施策に係る重点課題をはじめ、様々な学習機会の提供を通じ、知識の習得をしていくとともに、地域貢献に資する人材育成を目指す。 【B】地域住民の学習要求に応え、学習機会を提供し、地域活動や市民の学習活動のきっかけづくりを行う。 手段：【A】現代的課題、地域課題に関する講座を実施する。 【B】コミュニティセンター（小坪・沼間）を会場として、健康・衛生、趣味・教養等に関する講座を実施する。 実績：【A】 ・現代的課題に関する講座 関係機関と連携し、市の政策に係る重点課題や現代的課題に関する講座を実施した。 ① 「ひきこもりの理解と支援」 ② 「フードバンクと食品ロスを学ぶ」 ③ 「池子の森の植物観察会と植物標本づくり」 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>出席者数</th><th>アンケート回収率</th><th>点数記載率</th><th>平均点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td><td>30名</td><td>53.3%</td><td>93.7%</td><td>92点</td></tr> <tr> <td>②</td><td>13名</td><td>92.3%</td><td>58.3%</td><td>87点</td></tr> <tr> <td>③</td><td>10名</td><td>100.0%</td><td>80.0%</td><td>99点</td></tr> </tbody> </table> ・夏休み親子料理教室 出席者数 24 人 ・サードエイジ連続講座（第9期） 逗子の魅力を楽しく学び、友人・仲間を見つけ、学んだ知識を地域社会へ活かすことを目的として、NPO法人逗子まちなかアカデミーとの協働により実施した。 第1回：逗子の地形・地質と安全を学びま専科「関東大震災から100年。逗子の各地区・地域を考察し、いざという時に備える」 第2回：逗子の賑わいを振り返りま専科「逗子のまちとともに87年 その歴史、賑わいを谷山スタジオ					出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点	①	30名	53.3%	93.7%	92点	②	13名	92.3%	58.3%	87点	③	10名	100.0%	80.0%	99点
	出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点																				
①	30名	53.3%	93.7%	92点																				
②	13名	92.3%	58.3%	87点																				
③	10名	100.0%	80.0%	99点																				

	親子が熱く語る」				
	第3回：多様性を深めま専科 「難病ALS（筋委縮性側索硬化症）発症をプラスに考え、その経験から見えてきた人生の在り方を語る」				
	第4回：映画で始まる地域づくりを楽しみま専科「地域循環をテーマに文化拠点・地域メディアづくりに活動するその思いとは何かを語る」				
		出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点
	第1回	38名	78%	66.6%	81.9点
	第2回	22名	77%	70.5%	89.5点
	第3回	23名	56%	69.2%	98.3点
	第4回	18名	83%	60.0%	95.5点
	・逗子の歴史、文化財に関する講座 地域に対する知識と理解を深めることで地域づくりに繋がる人づくりに向けた動機づけとすべく、郷土の自然と歴史、文化遺産を学習する機会を提供し、市民の自主的な学習活動や地域活動のきっかけづくりとした。 ① 「泉鏡花の幻想文学について」 ② 「横須賀製鉄所創設～日本近代化の原点を探る～」 ③ 「出土したモノから知る池子の歴史」				
		出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点
	①	49名	97.9%	79.1%	89.0点
	②	33名	78.7%	96.1%	83.6点
	③	34名	94.1%	78.1%	91.0点
【B】					
・社会教育出張講座 地域の人々が気軽に集い地域に親しむきっかけづくりとなるような講座を、前年度と同程度開催した。引き続き、市民のニーズを踏まえて適切な講座の開催に努める。 ①「フラダンス体験教室」 出席者数 38人（3回 沼間） ②「あなたもエッセイスト」 出席者数 17人（2回 小坪） ③「スキルアップ カメラ講座」 出席者数 21人（2回 沼間） ④「ピラティス体験教室」 出席者数 27人（2回 沼間） ⑤「大人の簡単 えんぴつ画教室」 出席者数 23人（2回					

評価シート 1-1

	小坪) ⑥「初心者向けスマホで写真講座」 出席者数 10 人(1 回 小坪) ⑦「ズンバ教室」 出席者数 38 人(1 回 沼間) ⑧「バレエエクササイズ体験教室」 出席者数 26 人(2 回 小坪) ⑨「ウクレレ教室 初級編」 出席者数 61 人(3 回 小坪)
--	---

取り組み②	家庭教育推進事業の充実				
担当課	社会教育課				
関係する事業名	家庭教育推進事業				
実施内容	目的：家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図る。				
	手段：関係所管と連携しながら、家庭や地域の教育力向上に資する講座を開催するほか、子どもの居場所づくりに係る具体的取り組みを検討する。				
	実績：全体的にオンライン対応で情報発信を図ることで、子育てに悩む保護者が講座に参加しやすい環境を整えることができた。				
	次の3講座を開催。				
	①「どう伝える 思春期の子どもを持つ親のための性教育」				
	②「子どもの多様な学びと育ち」				
	③「親だからできること」				
	出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点	
①	15名	80.0%	100.0%	93点	
②	26名	69.0%	66.6%	88点	
③	47名	72.0%	94.1%	96点	

評価シート 1-1

取り組み③	読書活動の推進			
担当課	図書館			
関係する事業名	図書館活動事業			
実施内容	目的：読書普及のための図書館活動を積極的に展開し、利用者が読書に親しむ機会の提供とレファレンスサービス（調べもの相談）の充実など図書館利用の促進を図る。			
	手段：展示やイベントを継続的に行い、それらについてSNS 等を通じ積極的に情報発信する。			
	実績：			
	来館者数			
	R5 357,117 人			
	R4 340,037 人			
	登録者数			
	R5 40,146 人（新規 2,660 人）			
	R4 40,751 人（新規 2,709 人）			
	貸出状況			
●貸出者数				
		R5 年度	R4 年度	比較
	図書館	163,018	164,702	△1,684
	小坪分室	16,235	16,190	45
	沼間分室	11,521	11,681	△160
	合計	190,774	192,573	△1,799
	●貸出点数			
		R5 年度	R4 年度	比較
	図書館	357,563	366,962	△9,399
	小坪分室	33,833	35,568	△1,735
	沼間分室	22,213	22,362	△149
	合計	413,609	424,892	△11,283
	展 示			
	図書館 84 回 小坪分室 23 回 沼間分室 22 回			
	合 計 129 回（昨年度 134 回）			

評価シート 1-1

	イベント ●高齢者サービス講座 ・「行政書士に聞く『相続』と『遺言』」 参加者 10 名 ・「布絵本講座」(2 回連続講座) 参加者各 8 名 ・「いきいき美容教室—お手入れからメイクまで」 参加者 13 名 ●「ビブリオバトル」 発表者(バトラー)によるお薦め本の紹介。 参加者：R5 発表者(バトラー)11 名 観覧者 24 名 R4 発表者(バトラー) 7 名 観覧者 32 名 ※観覧者は全員の発表の観覧が必要 ・貸出関連の数値は減少しているが、前年度と比べ来館者数は増加しており、図書館利用は安定している。 ・展示の回数減は、児童 YA 展示の一回あたりの展示期間を延ばしたことによるもので、展示期間の合計に変化はない。内容についてはマンネリ化しないよう、発生から 100 年となる関東大震災や大河ドラマなど時事を盛り込んだ展示を実施し、来館につながるよう工夫している。
--	--

取り組み④	子どもの読書活動の推進
担当課	図書館
関係する事業名	図書館活動事業
実施内容	目的：子どもが本に出会うための環境づくりや、子どもが読書に親しむための機会の提供を行うことにより、子どもの読書活動の推進を図る。 手段：展示、おはなし会、イベントを継続的に行い、それらについて SNS 等を通じ積極的に情報発信する。 実績： 児童展示 図書館 22 回 小坪分室 11 回 沼間分室 10 回 合 計 43 回 (昨年度 52 回) * 取り組み③の展示実績から児童部分のみ抜粋。

評価シート 1-1

	おはなし会				
	①開催回数（前年度同数）				
	図書館 53回 沼間分室 6回 合計 59回				
	②参加人数				
			R5 年度	R4 年度	比較
	図書館	子ども	466	536	△70
		大人	343	371	△28
	沼間分室	子ども	9	12	△3
		大人	10	12	△2
	*小坪分室はおはなし会未実施				
イベント					
図書館探検クイズラリー（7月22日～9月3日実施） *図書館の本を使ってクイズに答えるイベント。					
関係機関との連携					
●子育て支援センターでおはなし会を実施 4回実施 延べ参加者数 子ども25人 大人25人 ●中学校訪問読み聞かせ（実施）逗子中学校1年生 ●施設見学（実施）逗子小学校2年生 ●職場体験（実施）沼間中学校2年生、逗子中学校2年生、池子小学校6年生					
・おはなし会の参加者数が減少傾向にある。特に平日午前中の参加者数が著しく減少している。開催日時を変更するなど、利用者のニーズにあわせた運営を行い、参加者数を増やしたい。					

評価シート 1-1

2 文化を新たに創造するまち

（基本構想の取り組みの方向）

文化芸術は、生活に潤いや刺激を与え、共感や連帯を生み、人の心を豊かにします。さらに、新たな付加価値を生み出すなど、地域社会にとっても多様な可能性を秘めています。

わたしたちは、逗子の伝統文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こして、地域の文化を市民の手で拓き、互いを高め合い、育むことで、「まちが文化を活かし、文化がまちを活かす」地盤をつくります。そして、逗子の多彩な文化資源と恵まれた自然環境を背景に生まれる、個性的で創造的な文化芸術の力で、文化と自然がつむぐ活力あるまち（地域社会）の発展をめざします。

— 逗子市総合計画（2015～2038）から抜粋 —

評価シート 2-1

令和5年度の点検・評価

【担当課：文化スポーツ課】

具体的施策								
文化芸術活動の推進（継承と創出）								
重要業績評価指標（KPI）【2029年度】								
逗子アートフェスティバルの参加企画数が30 企画になっている。								
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
目標		26	23	24	28	25	26	30
実績	23	41						
具体的施策を構成する主な取り組み								
①逗子アートフェスティバルの充実 ②文化芸術活動の振興に係る事業の推進 ③子どもを対象とした文化活動の振興に係る事業の推進（アウトリーチ活動等）								

自己評価 (工夫している点、課題等)	① 逗子アートフェスティバルの充実 ・トリエンナーレでの開催であり、参加企画数、来場者数とも前年比で大きく伸展した。 ・高校生などの若い世代の参加があり、事業の充実が図られている。
	② 文化芸術活動の振興に係る事業の推進 ・「逗子市文化祭」は、市民に定着しているイベントだが、参加企画数は前年比で減少した。 ・高齢化による会員数減少が課題で、参加団体を若い世代に広げる等の活性化を図ることが求められる。 ③ 子どもを対象とした文化活動の振興に係る事業の推進（アウトリーチ活動等） ・工夫を凝らした事業を企画しているが、昨年と同一事業でもあり事業により前年比増減がまちまちであった。トモイクフェスティバルは天気にも恵まれ、前年比倍増近くの参加者となった。 ・新鮮な新企画を増やし、子どもの文化芸術に触れる機会を増やしたい。 ※KPIについて 参加企画数実績が 2023 年度で大きく増加しているのは、3年に一度開催のトリエンナーレに当たる年のため、市の負担金及び文化庁補助金を活用することで例年より規模を拡大したことによるもの。

評価シート 2-1

外部有識者の 意見	①逗子アートフェスティバルの充実について トリエンナーレの年でもあったが、特に高校生など若い世代の参加も得て盛り上がったことを評価したい。 アートによる地域活性化としての逗子アートフェスティバルは、市民と市の協働により充実した企画・運営を継続しており、参加企画数及び来場者も増加している。市内外及び世代を超えた人的交流が生まれ、逗子市のシティプロモーションを高める事業になりつつあると評価できる。 ②文化芸術活動の振興に係る事業の推進について 「文化祭」として定着したプロセスやその意義を尊重しつつ、時代の流れを汲んだ多様なあり方を模索することが求められる。参加者の若返りに向け、当初試行していたZAFと文化祭の連携について再検討できないか。また、参加団体の拡充のための広報（SNS）などを期待したい。 ③子どもを対象とした文化活動の振興に係る事業の推進について 次世代を担う子どもたちの創造力向上のため、従来のアウトリーチ活動に加え、新たな連携・交流の機会が創出されている。子どもを対象とした文化活動の振興は大切であり、多彩な事業が実施されている点は評価できるが、アウトリーチ活動等の活性化をさらに推進するとともに、新しい取り組みにチャレンジされたい。
今後の取り組みの方向性	① 逗子アートフェスティバルの充実 ・世代層の拡がり、企画者・参加者数の増大を図り、より一層充実した事業への発展を目指す。 ② 文化芸術活動の振興に係る事業の推進 ・逗子市文化祭参加団体の拡充と会員数増加により、「逗子市文化祭」の更なる活性化を図る。 ③ 子どもを対象とした文化活動の振興に係る事業の推進（アウトリーチ活動等） ・新たな企画を増やすなどし、より一層子どもの文化創造体験の拡充を図る。

評価シート 2-1

令和5年度の主な取り組み内容

取り組み①	逗子アートフェスティバルの充実
担当課	文化スポーツ課
関係する事業名	逗子アートフェスティバル（ZAF）2023
実施内容	目的：芸術文化活動による地域の活性化を図る。 手段：アートをハブにしたまちづくりを通して自立した地域コミュニティの形成と、アートによるシティプロモーションをきっかけとした移住促進を目指す。 市民と市の協働により、市内外の有志による組織（逗子アートネットワーク）が企画・運営を担う。 実績：ZAF2023は、文化芸術創造拠点形成事業として文化庁の補助金を受けたうえ、3年に一度規模を拡大して行うトリエンナーレとして実施した。 ・参加企画数…41 企画（前年：23 企画） ・来場者数 …約 15,400 名（前年：約 9,200 名）

取り組み②	文化芸術活動の振興に係る事業の推進
担当課	文化スポーツ課
関係する事業名	逗子市文化祭 逗子アートフェスティバル 2023（取り組み①に記載） 逗子文化プラザホール自主文化事業（取り組み③に記載）
実施内容	目的：市内文化団体の活動を継続支援することにより、文化芸術活動の振興を図る。 手段：市民文化活動の成果発表や市民の鑑賞の場として定着している逗子市文化祭を通じ、文化活動の裾野拡大に努める。 実績： ・参加企画数…12 企画（前年：14 企画）

評価シート 2-1

取り組み③	子どもを対象とした文化活動の振興に係る事業の推進（アウトリーチ活動等）
担当課	文化スポーツ課
関係する事業名	逗子文化プラザホール自主文化事業
実施内容	目的：次代の地域文化の担い手である子どもに対し、文化芸術に触れる機会や文化創造体験の増大を図る。 手段：学校教育との連携や逗子地域の多世代との交流を通じた地域文化体験の他、ホール自主文化事業で創造体験型事業を実施する。 実績： ・アート便【学校教育との連携によるアウトリーチ活動】 …授業数 13 件、参加者 1,630 名 （前年：13 件、1,374 名） ・手作り絵本講座…開催日数 4 日、参加者 70 名 （前年：4 日、95 名） ・プロ和太鼓グループ公演【逗子開成高校和太鼓部と共演】 …事前指導回数 7 回、来場者 463 名 （前年：7 回、329 名） ・ホール担当者によるコンサートの作り方講座 【県立逗子葉山高校生対象】 …ワークショップ日数 2 日、参加者 19 名 （前年：2 日、28 名） ・トモイクフェスティバル【交流センターとの共催】 …開催日数 2 日、参加者 3,500 名 （前年：2 日、1,800 名） ・逗子次世代育成プロジェクト …開催回数 1 回、入場者 62 名 （前年：2 回、279 名） ・0才からのコンサート【パーカッション】 …開催回数 1 回、入場者 327 名 （前年：2 回、954 名【オペラ、影絵劇】） ・KAAT キッズ・プログラム【KAAT 共催、初事業】 …開催回数 1 回、入場者 161 名 ・同上 ワークショップ【KAAT 共催、初事業】 …開催回数 1 回、参加者 6 名

3 スポーツを楽しむまち

（基本構想の取り組みの方向）

わたしたちは、スポーツ都市宣言の理念に基づき、市民一人ひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる「健康づくり」、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる「場づくり」、スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげる「交流づくり」、スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する「基盤づくり」を進めます。

一人でも多くの市民が、スポーツに親しみ、互いに高め合うことで、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ、健康づくりができるまちをめざします。

— 逗子市総合計画（2015～2038）から抜粋 —

評価シート 3-1

令和5年度の点検・評価

【担当課：文化スポーツ課】

具体的施策								
スポーツの推進								
重要業績評価指標（KPI）【2029年度】								
成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%以上になっている。								
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
目標		58%	60%	62%	64%	66%	68%	70%
実績	54.8%	56%						
具体的施策を構成する主な取り組み								
①スポーツ活動に係る事業の推進 ②総合型地域スポーツクラブの普及・啓発 ③逗子市スポーツの祭典の開催 ④マリンスポーツ等、海でのレジャー体験の推進による地域ブランディング ⑤子どもを対象としたスポーツ活動に係る事業の推進								

自己評価 (工夫している点、課題等)	①スポーツ活動に係る事業の推進 ・成人の週1回以上のスポーツ実施率は56%で、目標値を下回る結果となったが、前年度の実施率54.8%、また全国平均52%を上回った。 ・(公財)逗子市スポーツ協会の自主事業の健康・体力相談については、51回、相談者159人となり、前年度(48回・131人)より増加し、需要も多く一定の相談に答えられている。
	②総合型地域スポーツクラブの普及・啓発 ・令和5年度会員登録数は、492件で前年度より34件減少したが、高齢者体力アップ体操、バドミントン等人気のあるメニューの開催回数を増やすことで、多くの人が参加できる環境を作り、参加者数及び会員登録者数の増加を目指した。 ・広報ずしや市ホームページ、市内広報板により、総合型地域スポーツクラブの教室等の情報発信を行っているが、より広く情報発信ができる仕組みを検討する必要がある。

	③逗子市スポーツの祭典の開催 ・当日は雨のため、予定していた 42 種目中 30 種目の企画を実施し、ボッチャやコーンホールなどの経験がなくても楽しめるスポーツや、年齢や性別、障がいの有無に関わらずスポーツが楽しめるイベントとなり、子どもから高齢の方まで多くの方が参加した。 ・連携企画としては、糖化度測定や歩行分析体験、足裏バランス測定など、新たに実施した未病関連の企画が多く、参加者に好評であった。 ・参加者アンケートの結果では、「スポーツの祭典がスポーツを始める（再開する）きっかけになると思いましたか。」の問いでは、「思う」と回答した人が全体の 65.3% と半分以上を占め、スポーツの祭典がスポーツをする意欲を喚起し、スポーツをするきっかけづくりの役割を十分に果たすことができた。 ④マリンスポーツ等、海でのレジャー体験の推進による地域ブランディング ・マリンスポーツの推進については、（公財）逗子市スポーツ協会に委託したジュニアスポーツ教室の実施のみに留まった。 ・市スポーツイベント等でのマリンスポーツ団体の参加機会が少ないため、今後、積極的に参加ができるイベントを企画する必要がある。 ⑤（公財）逗子市スポーツ協会に委託し、ジュニアスポーツ教室を 8 教室実施した。 小学生のためのスポーツ団体一覧を作成し、市立小学校児童に配付、市ホームページの掲載及び公共施設に配架することで、子どものスポーツ推進のきっかけづくりとなっている。 ・子どもと保護者のスポーツをする教室として、親子体操広場やピラティス&ストレッチズを実施し、乳幼児期から身体を動かす機会の提供ができた。
--	---

外部有識者の 意見	①スポーツ活動に係る事業の推進 ・（公財）逗子市スポーツ協会の自主事業の健康・体力相談は、回数と人数が前年度より増加しており、需要も多く一定の相談に応えられていることであると評価できる。 ・今後も相談人数の増加を図るため、逗子アリーナにスポーツをしに来るだけでなく、気軽に健康相談ができる場として定着できると良い。 ②総合型地域スポーツクラブの普及・啓発 ・高齢者の参加者数が前年度を超える状況になったことは、安全対策やサポート体制の充実が理解されていることであると評価できる。 ・小学生向けのメニューが、バドミントン、卓球、ボッチャ、テニスの4種目と少ないため、小学生のニーズに応えうる新たなメニューを追加することや、現行の見直しについて（公財）逗子市スポーツ協会とうみかぜクラブとの協議を継続して行い、効率良い運営を目指すこと。 ③逗子市スポーツの祭典の開催 ・参加者アンケートでは、ホームページを見て参加した人が他の広報媒体に比べて少ないため、ホームページの掲載内容の改善など、参加者を増やすための情報発信を工夫すること。 ・中高生の参加が全体的に少ないため、中高生が参加しやすい企画内容を検討すること。 ・赤ちゃんハイハイレースは、普段なかなかスポーツ施設に来ることができない家庭が多い中、親子で参加できる良い企画であったので、今後も継続すること。 ④マリンスポーツ等、海でのレジャー体験の推進による地域ブランディング ・ジュニアヨット及びジュニアウインドサーフィン教室は、前年度と同じ参加人数で人気のある教室であるため、運営面を考慮しつつ、定員数の増加について検討すること。
----------------------	--

評価シート 3-1

	⑤子どもを対象としたスポーツ活動に係る事業の推進 ・子どものスポーツ参加率は、将来の成人のスポーツ実施率にも大きく影響するため、小中学生のためのスポーツをする機会の提供は重要である。
今後の取り組みの方向性	①スポーツ活動に係る事業の推進 ・全ての市民の健康の保持増進及び体力の向上を図るため、健康・体力相談以外に誰でも気軽に参加できるメニューを企画・実施する。 ②総合型地域スポーツクラブの普及・啓発 ・会員向けと会員以外への情報発信について、一方に偏らないようにバランス良く発信し、既存の会員が満足するメニューの検討や、新規会員の増加に向けた「入会無料キャンペーン」等のPR活動に注力する。 ③逗子市スポーツの祭典の開催 ・市民の生活の中でのスポーツの位置づけは年齢と共に変化するので、イベント後のアンケートなどを積極的に取り、市民ニーズを的確に把握し、求められる機会や種目、時間帯などを工夫する。 ④マリンスポーツ等、海でのレジャー体験の推進による地域ブランディング ・市スポーツイベント等で、マリンスポーツ団体が積極的に参加できるイベントを企画し、マリンスポーツを通じてスポーツによる持続的なまちづくり・地域活性化の促進を図る。 ⑤子どもを対象としたスポーツ活動に係る事業の推進 ・中学生の運動部活動の地域移行については、市の事業としての中学校が求めるニーズと、生徒が必要とする指導を理解する指導者の派遣について、引き続き協議・検討していく。

評価シート 3-1

令和5年度の主な取り組み内容

取り組み①	スポーツ活動に係る事業の推進
担当課	文化スポーツ課
関係する事業名	スポーツ推進事業（スポーツ支援体制の充実）
実施内容	目的：市民のスポーツによる健康づくりのための支援体制を構築する。 手段：スポーツによる健康づくりのための相談及び相談機会の情報提供を行う。また、スポーツ・健康づくりの教室、指導者等の情報収集及び運用方法等を検討する。 実績： ○逗子アリーナ末病センターにて、(公財)逗子市スポーツ協会によるスポーツ健康相談等を実施した。 健康・体力相談 51回、相談者159人 (前年度 48回、相談者131人) ○(公財)逗子市スポーツ協会が市役所未病センターと連携し、スポーツによる健康づくりをサポートする場としての周知に努めた。

評価シート 3-1

取り組み②	総合型地域スポーツクラブの普及・啓発								
担当課	文化スポーツ課								
関係する事業名	逗子市スポーツ協会の自主事業								
実施内容	目的：生涯にわたって、誰もが気軽にスポーツを楽しみながら、健康維持・増進と地域の交流を深めることに寄与する。 手段：（公財）逗子市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」との協議により高齢者向けスポーツのプログラムを含む各種教室を実施する。 実績： ○うみかぜクラブの会員登録数及び参加者数を増やすため、実施メニューを精査し、人気のあるメニューの開催回数を増やした。 ・全メニュー数 16 件（前年度 15 件） ・延べ開催回数 753 回（前年度 778 回） ・延べ参加者数 21,478 人（前年度 22,172 人） ○うみかぜクラブ会員登録件数 <table><tr><td>年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>件数</td><td>483 件 (535 人)</td><td>526 件 (583 人)</td><td>492 件 (541 人)</td></tr></table> ○高齢者向けの体力アップ体操を引き続き開催し、参加者が前年度より増加した。 ・延べ参加人数 1,618 人（前年度 1,390 人） ○広報ずしや市ホームページ、市内広報板により、総合型地域スポーツクラブの教室等の情報発信を行った。	年度	R3	R4	R5	件数	483 件 (535 人)	526 件 (583 人)	492 件 (541 人)
年度	R3	R4	R5						
件数	483 件 (535 人)	526 件 (583 人)	492 件 (541 人)						

評価シート 3-1

取り組み③	逗子市スポーツの祭典の開催
担当課	文化スポーツ課
関係する事業名	スポーツ推進事業（逗子市スポーツの祭典）
実施内容	目的：市民が生涯にわたって、生活の一部にスポーツを取り入れ、スポーツを楽しんでいくために、子どもから高齢者まで、すべての市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会を提供し、継続的にスポーツをするためのきっかけづくりとする。 手段：逗子市スポーツの祭典実行委員会が主催し、（公財）逗子市スポーツ協会をはじめ市内スポーツ関連団体等と協働して、逗子市スポーツの祭典を開催する。 実績： ○逗子市スポーツの祭典2023を開催 開催日時：10月15日（日） 開催場所：逗子アリーナ、第一運動公園 参加者：2,278人（前年度 3,141人） イベント数：雨天により 42 種目中 30 種目実施 （前年度 41 種目）

取り組み④	マリンスポーツ等、海でのレジャー体験の推進による地域ブランディング
担当課	文化スポーツ課
関係する事業名	スポーツ推進事業
実施内容	目的：豊かな自然を活用して、マリンスポーツ教室や、新たなアウトドアスポーツを企画・実施し、アウトドアスポーツによる集客を促進する。 手段：（公財）逗子市スポーツ協会に委託し、マリンスポーツの教室を実施する。 実績： ○ジュニアスポーツ教室で、ヨット及ウインドサーフィンを実施。 ・参加者

評価シート 3-1

	ヨット 20 人（前年度 20 人） ウインドサーフィン延 70 人（前年度延 70 人） ・マリンスポーツ等の大会開催への後援を行った。
--	--

取り組み⑤	子どもを対象としたスポーツ活動に係る事業の推進
担当課	文化スポーツ課
関係する事業名	スポーツ推進事業
実施内容	目的：スポーツを習慣化させるには、子どもの頃からスポーツを楽しむことが重要であることを踏まえ、多様なスポーツができる環境づくりを促進する。 手段：（公財）逗子市スポーツ協会に委託し、ジュニアスポーツ教室等を実施する。 実績：（前年との比較等） ○ジュニアスポーツ教室を 8 種目で実施。 ・参加者： レスリング 15 人（前年度 15 人） 卓球 4 人（前年度 15 人） 陸上 26 人（前年度 14 人） 水泳 79 人（前年度 79 人） ヨット 20 人（前年度 20 人） ウインドサーフィン延 70 人（前年度延 70 人） バドミントン 19 人（前年度 28 人） テニス 16 人（前年度 7 人） ○子どもと保護者のスポーツをする機会の提供として、親子体操広場（6 回・97 人）、ピラティス&ストレッチーズ（1 回・16 人）等を実施した。 ○小学生のためのスポーツ団体一覧を作成し周知した。 市立小学校児童に配付、市ホームページの掲載、公共施設に配架した。

4 学校教育の充実したまち

（基本構想の取り組みの方向）

人は自然と社会の中で生涯学び続けていくことが必要です。その入り口の一つとして学校教育は大きな役割を果たすものです。今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中にあって、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し、互いの個性を尊重し合う人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることができる教育を行っていくこと、そしてこれからの国際社会の一員として生きていく力を育むことが必要です。

いつの時代にも変わってはならない本質の部分の土台に、その時々々の教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たくましく生きる逗子の子ども』の育成を図ります。

— 逗子市総合計画（2015～2038）から抜粋 —

評価シート 4-1

令和5年度の点検・評価

【担当課：学校教育課・療育教育総合センター】

具体的施策								
教員の指導力及び教育課題への対応力向上								
重要業績評価指標（KPI）【2029年度】								
児童・生徒を対象に実施している「学校生活アンケート」に①「授業がよくわかる」②「学校が楽しい」の項目を設け、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の回答が両項目80%以上になっている。								
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
目標		50%	50%	55%	60%	65%	70%	80%
実績		①85% ②85%						
具体的施策を構成する主な取り組み								
① 教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業の推進 ② 教育指導教員の派遣 ③ 授業研究校の委託（授業研究の充実） ④ 研修の充実 ⑤ 各担当者会の充実 ⑥ 学校給食の安定的な提供 ⑦ 学校施設の整備・充実								

自己評価 (工夫している点、課題等)	児童・生徒を対象に実施している「学校生活アンケート」については、内容について各学校で毎年見直しを図った上で、計画的に実施をしている。見直しを図る中で、上記項目が削除されたり、表現を変更してしまったりしたことにより今回は2校の評価のみの数値となってしまった。 学校の諸課題について、いじめについては悉皆研修を4月に実施。早い段階と悉皆にすることで各学校がいじめ防止の意識をある程度高められた。また、不登校施策として、沼間中学校をモデル校として校内支援教室への専任指導員の配置を行った。今後、順次全校への配置を考えている。さらに、市内で一定数存在するどこともつながれていない子どもたちへの対応も今後の課題としている。 教育指導教員、巡回チームを各学校に派遣し、経験の浅
-----------------------	---

	い教員を中心に授業を参観し、その都度指導助言を行った。継続指導をできることが強みの事業であり、授業者によって少しずつではあるが指導力の向上が見られた。 各学校における委託研究や年間通して行われる研修において、授業力向上や学校課題への対応力向上を図った。 授業研究校の委託では、全 8 校がそれぞれにテーマを設定し実施し、授業改善に対する意識の向上が見られた。 研修、担当者会の充実では、年間通して研修を実施しているが、特に夏季に集中して行った。交流人事を見据え、逗子市・三浦市・葉山町の 2 市 1 町で合同夏季研修会と授業研究会の仕組みを整えることができた。全 25 講座を計画実施し、参加者からの評価は 5 段階で平均 3.7 評価であった。 また、担当者会については、7 種類の担当者会を実施し、教育課題の共有と解決に向けた検討ができた。各学校の情報共有は、中学校区や話したいテーマごとに行うなど工夫している。また他機関連携をすることで、学校外の視点を取り入れながら教育活動を推進できるよう工夫している。課題としては、担当者の理解に留まり校内共有が十分にされていない点が挙げられる。
外部有識者の意見	今回、新たな「具体的施策」及び「重要業績評価指標」と 2029 年度までの達成目標が示された。 評価指標の項目を「授業がよくわかる」「学校が楽しい」の二つとしたことは納得できる。ただし、数値結果に一喜一憂するのではなく、児童・生徒が肯定的な回答をした背景を十分分析する必要があると考える。 「わかる」「楽しい」には、個々の児童・生徒にとって様々な、具体的イメージが付与されている筈だからである。
今後の取り組みの方向性	子どもたちの声をどう受け止めて次の指導に生かしていくかを、改めて教職員及び教育委員会との間で共通認識を持ち、以下の具体的な取組に際し、指導と評価の一体化が図られるように、指導助言をしていく。 諸課題については、事後対応以上に、未然防止に力を入れていくこととし、学びの転換を図る授業づくりや行事づくりを通して、子ども主体の教育活動の実践に市全体

評価シート 4-1

	で取り組んでいく。一方で校内支援教室の整備及び専任指導員の配置を拡充させ、個別支援の拡充も図っていく。 委託研究は継続して各学校に委託を行い、市全体の授業力の向上を図る。 担当者会、研修会についても、引き続き学校のニーズ、市全体の課題にあった内容となるよう企画及び実施していく。
--	--

令和5年度の主な取り組み内容

取り組み①	教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業の推進
担当課	学校教育課・療育教育総合センター
関係する事業名	教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業 支援教育充実事業
実施内容	目的：教職員の資質向上、学校教育諸活動の充実、学校教育の活性化を図る。 手段：授業と学級経営に係る自己チェックリストの活用。 支援教育推進巡回チームや教育指導教員による指導・助言 実績： ・チェックリストは校長会議等諸会議において活用を依頼するなど全教職員に活用を促してきた。また、チェックリストの「解説」をグループウェア（and.T）のキャビネットに掲載し、手軽に自己点検と改善に活用できるようにしている。さらに、支援教育推進巡回チームや教育指導教員からの指導では、個別支援、集団指導両面からの指導助言をチェックリストも活用しながら行った。個別支援は保護者や学習支援員からの指導助言依頼も多く、研修講師を務める機会も多く、評価も好評であった。 ・学校の諸課題対応として、いじめの悉皆研修を4月に行った。また、不登校施策として、沼間中学校への校内支援教室専任指導員の配置を行った。

評価シート 4-1

取り組み②	教育指導教員の派遣
担当課	学校教育課
関係する事業名	少人数指導教員・教育指導教員派遣事業
実施内容	目的：教員の資質向上及び指導力向上 手段：教育指導教員の各学校への派遣。 実績： 令和5年度：小 499 時間、中 713 時間指導を実施 令和4年度：小 563 時間、中 561 時間指導を実施

取り組み③	授業研究校の委託（授業研究の充実）
担当課	学校教育課
関係する事業名	学校教育・調査研究事業
実施内容	目的：教職員の資質向上、学校教育諸活動の充実、学校教育の活性化を図る。 手段：講師を招聘し課題に沿った研修を企画実施する。 実績：令和5年度実績：令和4年度同様全8校に委託し、各学校適切に研究を行った。各学校が、自校の実態に合わせてテーマを設定し、主体的な研究活動を行い、指導力向上につなげた。

取り組み④	研修の充実
担当課	学校教育課・療育教育総合センター
関係する事業名	学校教育調査・研究事業
実施内容	目的：教職員の資質向上、学校教育諸活動の充実、学校教育の活性化を図る。 手段：県が示す3つの期に対応した研修の実施 講師を招聘し課題に沿った研修を企画実施 実績： 令和5年度実績：

評価シート 4-1

	年次研修 経験年数を5段階に分け実施 夏季研修 25 講座実施 参加人数952名 令和4年度実績： 年次研修 経験年数を5段階に分け実施 夏季研修 27 講座実施 参加人数918名
--	--

取り組み⑤	各担当者会の充実
担当課	学校教育課・療育教育総合センター
関係する事業名	支援教育充実事業
実施内容	目的：教職員の資質向上、学校教育諸活動の充実、学校教育の活性化を図る。 手段：学校課題に応じた担当者会を行い、相互の情報交換や課題解決に向けた検討や研修を行う。 実績： 中学校区や同じ学校課題を持つ担当者同士で課題共有し、解決のための協議や検討を行った。指導主事から国や県の動向を伝達したりすることで、よりよい教育活動の推進につなげた。担当者の前年度の振り返りを活かした研修会や協議の場を学校課題に合わせて設けることで、組織的な取り組みに近づけられた。 令和5年度実績：担当者会 7種類実施 令和4年度実績：担当者会 7種類実施

取り組み⑥	学校給食の安定的な提供
担当課	学校教育課
関係する事業名	小学校給食運営事業 中学校給食運営事業
実施内容	目的：学校給食法に示された、学校給食の目的と目標を実現、達成し、安定的な学校給食の提供を行う。 手段：（小学校給食）委託と直営を併用した自校方式による給食の提供、各校の給食室の適切な維持管理（中学校給食）委託業者の所有する外部調理場で調

評価シート 4-1

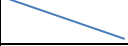
	理された食缶方式給食の提供 実績： （小学校給食） ・88,936,344 円 全 186 回 ・全 5 小学校のうち、調理委託校が 1 校から 2 校へ変更。 直営校…久木小学校、小坪小学校、池子小学校 委託校…逗子小学校、沼間小学校 （中学校給食） ・109,245,142 円 全 200 回 ・令和 5 年度は、食缶方式給食の通年実施。令和 4 年度は 9 月より、ボックスランチ方式から食缶方式給食へ移行。
--	--

取り組み⑦	学校施設の整備・充実
担当課	教育総務課
関係する事業名	学校施設整備事業（小学校） 学校施設整備事業（中学校）
実施内容	目的：市立小中学校における良好な教育環境の整備を図る 手段：学校からの要望等に基づき、緊急性・優先度を考慮し、建物の老朽化対策ほか、大規模改修工事を施工する。 実績：令和 5 年度学校施設整備事業費 （小学校）130,428,211 円 ・逗子小学校高圧受変電設備更新工事 57,200,000 円 ・久木小学校校舎長寿命化改修等工事（第 1 期）詳細設計業務 27,783,701 円 ・沼間小学校スプリンクラー設備改修工事 17,694,600 円ほか （中学校） 39,788,760 円 ・沼間中学校体育館格技室ほか屋上防水改修工事 8,210,400 円 ・沼間中学校給水加圧ポンプ・屋内消火栓ポンプ更新工事 7,986,000 円 ・沼間中学プール槽改修工事 5,918,000 円ほか

評価シート 4-2

令和5年度の点検・評価

【担当課：療育教育総合センター】

具体的施策								
子どもの発達段階に応じた継続的な支援								
重要業績評価指標（KPI）【2029年度】								
療育教育総合センターを18 歳までに一度でも利用したことのある市内の子ども割合が18.9%になっている。								
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
目標		15.4%	16.1%	16.8%	17.5%	18.2%	18.5%	18.9%
実績	14.9%	17.1%						
具体的施策を構成する主な取り組み								
①療育教育総合センターの運営（療育推進事業の推進） ②早期発見・早期療育のための相談体制等の充実 ③学校や保護者との連携の推進 ④支援が必要な児童・生徒についての情報共有の充実 ⑤学校教育を支援する専門性の高いスタッフの派遣（校内支援体制を活用した支援教育の推進）								

自己評価 (工夫している点、課題等)	① ② ・18 歳までの療育教育総合センター利用者の割合は、令和5年度末時点で 17.1%となっており、当初の想定目標を上回って増加しているとみなせる。 ・令和4年度から再開した市民向け公開講座について、引き続きオンライン配信を併用して開催した。また、利用者との連絡調整や関係機関との円滑な連携を図るため、電話やメール、オンライン等を適宜活用している。 ・療育学齢相談員（週2日勤務）1 名を増員し、相談体制の充実化を図った。
	③各園長と説明会の内容を調整している。また、行動観察では子どもの様子を丁寧に保護者に伝え、よりよい就学を保護者がイメージできるようにしている。療育と教育の違いや相互関係を保護者や学校に理解してもらうことは課題である。

評価シート 4-2

	④校長面談の中では、教育相談コーディネーターや特別支援学級の教員も入って、情報共有をしている。支援シートに書かれていることを指導に生かし切れていないという課題が残る。 ⑤巡回チームとして支援教育推進巡回指導員や巡回 SC を派遣し、集団と個の視点からアセスメントを行い、学校への具体的対応について提案等を行っている。先生方との信頼関係づくりを行い、チーム学校としての体制づくりを進めている。学校のニーズは多く、アセスメント等の件数も増えている。巡回チームに頼る傾向が強く、教員全体の支援教育に対する知識・技能の向上が課題である。
外部有識者の意見	・COVID-19 流行に伴う業績低下からの着実な回復が認められる。「ひなたファイル」の積極的活用など、相談部門と療育部門との密な連携、ならびに、ハイブリッド方式の公開講座の実施など評価される。地域の関連諸機関との連携などなお一層の努力に期待するところである。
今後の取り組みの方向性	① ② ・療育支援に関する発信力強化のため、SNS の開設に取り組む。 ・療育相談員、専門員等による相談体制の充実に努める。 ③支援シートを使いながらの情報共有に努める。また、療育の支援と教育の支援の相互関係が理解できるような相談に努め、研修等を行っていく。 ④支援シートを使いながらの情報共有に努める。 ⑤支援シート等を活用し、教員全体の知識・指導力向上に努める。

評価シート 4-2

令和5年度の主な取り組み内容

取り組み①	療育教育総合センターの運営（療育推進事業の推進）												
担当課	療育教育総合センター												
関係する事業名	療育推進事業												
実施内容	目的：18歳までの子どものライフステージに応じて継続的に支援を行うため、療育教育総合センターを運営する。 手段：子どもの人権を尊重し、一人ひとりの子どもが現在及び将来ともにその持てる力を十分に発揮した生活が営めるよう教育と連携した総合的な支援を行う。相談機能を充実させ、学齢期も含めたワンストップ相談受付ができる体制を整え、保護者や支援者の幅広いニーズに応じる。新たな療育体制を構築し、専門性を向上するとともに、教育との連携を強化し、就学後も継続した支援を行う。 実績： 【相談体制の充実】 - 療育相談員、専門員等の配置（SW2名、療育学齢担当相談員1名、心理士3名、言語聴覚士4名、理学療法士1名、作業療法士3名、保育士2名、保健師1名、嘱託医3名） - 令和5年度は、新型コロナウイルスの影響が出る前の令和元年度（新規相談者数105件）とほぼ同数になった。 <table><tr><td></td><td>相談件数</td><td>ケース数</td><td>新規相談者数</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>7,960件</td><td>541件</td><td>106件</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>7,726件</td><td>526件</td><td>120件</td></tr></table> - 相談件数は、未就学では年長児が1,969件、学齢期では小学校低学年が978件とそれぞれ最も多く、就学前後の支援体制を強化し、教育との連携のもと就学後も継続した支援を行っている。		相談件数	ケース数	新規相談者数	令和5年度	7,960件	541件	106件	令和4年度	7,726件	526件	120件
	相談件数	ケース数	新規相談者数										
令和5年度	7,960件	541件	106件										
令和4年度	7,726件	526件	120件										

	【保護者支援・支援者支援】 ・市民向け公開講座は昨年度に引き続き、オンラインを併用して開催した。 （開催日：6月28日／対面とオンラインのハイブリット方式／対面：17名、オンライン30名参加） ・保育所、幼稚園等への巡回相談による支援者支援 ※（ ）は前年比 （延べ57回（+5）／対象児実人数227名（+20）／延べ数379名（+26）） ・オープンデイ・支援者向け研修会 （開催日：8月3日／幼保小職員 25名） 【教育等関係機関との連携】 ※（ ）は前年比 ・学校への巡回相談による支援者支援 （延べ17回（+1）／対象児実人数42名（+4）） ・支援シート作成および作成会議への参加 （年長時作成件数/実人数33名（+3）・作成会議延べ1回（-4）／対象児実人数6名（-7）） ・学校へのコンサルテーション （延べ192件（+29）） ・就学予定児の情報連携会議 （延べ8回（+1）） ・療育学齢担当相談員による各学校との情報共有のほか、就学相談説明会の実施及び校長・教頭会議、教育相談CO担当者会議、特別支援学級担当者会議、幼保小連携会議等への出席 【療育機能の充実】 未就学からの持ち上がりにより、放課後等デイサービスの人数が増加している。※（ ）は前年比 ・児童発達支援事業の実施（対象：未就学） （実人数35名（-1）／延べ1,496回利用（-24）） ・放課後等デイサービスの実施（対象：学齢） （実人数54名（+1）／延べ1,592回利用（+238））
--	--

評価シート 4-2

取り組み②	早期発見・早期療育のための相談体制等の充実
担当課	療育教育総合センター
関係する事業名	療育推進事業
実施内容	目的：療育を必要とする子どもの早期発見・早期療育への対応のための相談体制及び家族のケアの充実を図る。 手段： - 療育相談員、専門員等を配置し、相談支援に当たる。 （SW2名、療育学齢相談員2名、心理士3名、ST4名、PT1名、OT3名、保育士2名、保健師1名、嘱託医3名） - 関係機関との連携により、早期相談につながる体制を構築するとともに、療育部門くろーばーとの連携により、経過観察グループから療育支援につなげる体制の充実化を図る。 実績： - 新規相談者数 106 件の内訳は、未就学 73 件／学齢 33 件と未就学の割合が多く、早期発見・早期療育を実現している。 - 上記未就学 73 件のうち、健診を含む子育て支援課、巡回を含む幼稚園・保育園からの紹介は 46 件と、関係機関との連携により相談につながっている。 - 定期巡回時の保護者との面談件数も増加しており、来所以外の相談体制の充実化を図っている。 （面談件数：36 件（前年比＋7 件）） - 療育部門との連携により、経過観察グループから療育支援につながる体制ができている。また、療育相談や経過観察グループの保護者プログラム等で家族のケアを行った。（児童発達支援事業の実施：実人数 35 名（-1）／延べ 1,496 回利用（-24）） ※（ ）は前年比

評価シート 4-2

取り組み③	学校や保護者との連携の推進
担当課	学校教育課・療育教育総合センター
関係する事業名	就学事務事業 支援教育充実事業
実施内容	目的：切れ目ない支援が丁寧に行われるよう、接続期（小中学校入学前）における引継ぎを充実させる。 手段：①新就学説明会を各園等で行う。 ②小6保護者説明会を行う。 ③学校見学、行動観察、面談を重ね、丁寧な就学相談を行う。 実績： 就学説明会を行う園は、昨年度2園から今年度は5園へ増加した。面談を重ね、保護者と学びの場の選択へ向けた合意形成を図ることが出来た。

取り組み④	支援が必要な児童・生徒についての情報共有の充実
担当課	学校教育課・療育教育総合センター
関係する事業名	支援教育充実事業
実施内容	目的：学校と教育研究相談センターが情報を整理し、相互連携の充実をはかり、児童生徒理解や、支援に生かす。 手段：①相談員、カウンセラー等関係する他機関がケース会議に参加し、情報共有を図る。 ②支援シートを活用し、適切な支援が共有できるようにする。 ③夏季研修での支援研修を充実させる。 実績： 相談員のケース会議への参加回数が増え、不登校児童や生徒に動きが出るケースが増えたことで、児童・生徒理解、支援体制の充実が見られた。

評価シート 4-2

取り組み⑤	学校教育を支援する専門性の高いスタッフの派遣（校内支援体制を活用した支援教育の推進）
担当課	学校教育課・療育教育総合センター
関係する事業名	教育相談事業
実施内容	目的：各校への巡回によって児童生徒の援助ニーズを把握し、関係者への情報提供を行い、具体的対応についての提案を行う。継続的に巡回を実施することで、児童生徒、学級状況の経過観察に基づく提案を行う。 手段：学校の取り組みをサポートするため、スクールカウンセラー、支援教育推進巡回指導員、学習支援員、学校看護介助員などを学校に派遣する。 実績： スクールカウンセラー地域連絡協議会を年2回開催し、アドバイザーをよんでケース共有をするなど、児童・生徒の支援の充実を図った。また、巡回指導員が支援員への研修を重ね、関わる職員がチームとなって学校教育を支援した。 スクールカウンセラー、支援教育推進巡回指導員、学習支援員、学校看護介助員がチーム学校としてそれぞれの専門性を生かして、個・集団への具体的な関わり方や支援方法等についての提案を行った。

評価シート 4-2

評価シート 4-3

令和5年度の点検・評価

【担当課：学校教育課・療育教育総合センター】

具体的施策								
ICTを活用した授業と情報教育の推進								
重要業績評価指標（KPI）【2029年度】								
「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の「教員のICT活用指導力等の実態の項目」のうち①「授業にICTを活用して指導する能力」②「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」の「できる」「ややできる」の回答が両項目80%以上になっている。								
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
目標		40%	45%	50%	55%	60%	70%	80%
実績		①77% ②77%						
具体的施策を構成する主な取り組み								
①授業におけるICT 機器の効果的な活用 ②児童・生徒の発達段階に応じた情報モラル教育と情報リテラシーの育成方法の研究								

自己評価 (工夫している点、課題等)	GIGA端末が導入されてから、「すべての教員が得意不得意に関わらず少しでも端末を授業内で活用すること」を当面の目標として推進を図ってきた。その結果、目標値を大きく上回る実績となった。端末の機能の中で苦手でも使えるものがあり、それを実際に授業で使うことで、自信につながりさらに活用が進んでいっているようである。 ただ、この実績が十分な実績であるとは言い切れない。「ややできる」の回答が圧倒的に高い数値でありそのために達成されたものといえるからである。今後、活用の質を上げていくことが重要であることから、場合によっては、目標値の指標は、「できる」の回答に修正することも必要と考えている。 実績数値はともかく、授業における GIGA 端末の活用は一定進んできており、使用される機能やアプリが固定化されることで、授業内での活用リズムができてきている点は評価できるところである。一方で、新しいアプリの
-------------------------------	--

	活用や効果的な活用を模索しようとする機運は鈍化している。 市教委では、活用の幅をさらに広げるために、指導員の導入をしたり、働き方改革と絡めた活用を図ったりしている。授業におけるＩＣＴ機器の効果的な活用のため、ＩＣＴ指導員のモデル校への試行的配置を行い、指導内容については横展開を行い、機器活用の促進と、授業力の向上を図った。 教育指導教員による指導助言を受けた教員の、ＩＣＴ活用の仕方に幅が広がり、授業への意欲的な機器活用や、授業改善につながるケースが見られた。 G I G A 端末の活用にあたり、各学校で情報モラル教育に取り組み、児童生徒の意識を高めた。 また、教員向けに夏季研修で情報モラル教育の必要性について学ぶ機会を設けた。
外部有識者の意見	2023 年度の実績 77%は、学校の実態から見て、ある程度実態を正確に映した数値だと思える。ただ、そうすると 2029 年度までの目標を、肯定的回答 80%とする妥当性に疑問符が付く。 また、教員の自己評価で良いのか、授業を受ける側の児童・生徒へのアンケートはとらないのか、といった疑問も生じる。
今後の取り組みの方向性	様々な教育活動において、子ども主体の学びへの転換が求められる中、教員の自己評価と、子どもたち学び手の評価とのずれをいかに小さくしていくかが重要である。そのことから、アンケートなどを用いて子どもたちの声も聞きながら、効果的なＩＣＴの活用を進めていく。 小学校低学年のうちからネット社会に触れる機会が急増している中で、情報モラル教育はこれまで以上に重要と考えている。各学校で計画的に実施できるよう委員会もサポートしていく。

評価シート 4-3

令和5年度の主な取り組み内容

取り組み①	授業における ICT 機器の効果的な活用
担当課	学校教育課・療育教育総合センター
関係する事業名	教育用コンピュータ維持管理事業、少人数指導・教育指導教員派遣事業、逗子市夏季研修会事業
実施内容	目的：ICT機器を活用した「主体的・対話的で深い学びを目指した授業改善」について考える。 手段：小学校1校をモデル校としてICT指導員を派遣 教育指導教員の派遣 「学校DX戦略アドバイザー事業」の活用 実績： ・ICT指導員派遣 モデル校における指導員の活用実績を他の学校に情報提供し、指導内容の横展開を行った。 ・教育指導教員配置 令和5年度：小499時間、中713時間指導を実施 令和4年度：小563時間、中561時間指導を実施 ・夏季研修の実施 テーマ：『主体的・対話的で深い学びを目指した授業づくり～1人1台端末＋クラウドをフル活用した授業実践を手がかりに～』 講師：水谷年孝氏（学校DX戦略アドバイザー 春日井市教育委員会 教育研究所 教育DX推進専門官） 参加者：18名（前年度比-16名）

評価シート 4-3

取り組み②	児童・生徒の発達段階に応じた情報モラル教育と情報リテラシーの育成方法の研究
担当課	学校教育課
関係する事業名	教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業
実施内容	目的：教職員の資質向上、学校教育諸活動の充実、学校教育の活性化を図る。 手段：教育情報化推進会議の場を活用する。 実績： 令和4年度同様、児童・生徒の発達段階に応じた情報教育の在り方について、各校年間計画に位置付け研究実践し、教育情報化推進会議の場で各学校の取り組みや実状を情報交換してきた。教育活動の中では、各教科や総合的な学習の時間等で、タブレット端末を活用する際に、繰り返し、インターネットやSNSとの適切な関り方について考える機会を設けるなどしている。SNSがきっかけとなるトラブルはなくなる状況であるが、継続した学びが必要と捉え、引き続きタイミングや内容を工夫しながら実践していく。

評価シート 4-4

令和5年度の点検・評価

【担当課：学校教育課・療育教育総合センター】

具体的施策								
地域教育力の効果的な活用と幼・保・小・中の相互理解の促進								
重要業績評価指標（KPI）【2029年度】								
地域講師を活用した授業を各小・中学校で年3回実施する。								
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
目標		1回	1～2回	1～2回	2～3回	2～3回	2～3回	3回
実績		2回						
具体的施策を構成する主な取り組み								
①コミュニティ・スクールの実現								
②効果的な研修内容の企画と提示								
③幼稚園・保育園・小学校・中学校との連携の推進								

自己評価 (工夫している点、課題等)	各学校において、地域の教育力活用は定着してきている。目標値を大きく上回る実績であったが、様々な形で地域の方が学校教育活動に関わるようになってきていることから、目標値の見直しも必要と考える。 授業における活用は、年間平均6回程度といったところであった。学校ごとに差があるが、引き続き計画的な活用を促していく。また、教師が主導で活用するケースと、子どもからのニーズによる活用との両方が見られる。できるだけ、子ども発信での活用を進めたい。 コミュニティ・スクールの導入に向けて、市教育委員会内での勉強会をスタートさせた。社会教育課とも連携しながら今後進めていくことを確認できた。また、令和7年度の導入に向けたロードマップを作成し、学校及び関係者間で共有した。 幼・保・小を対象とした研修については、効果的な研修内容とするため、放課後児童クラブやふれあいスクールの職員が個人でも参加申し込みができるように様式を作成し周知している。 幼・保・小・中の相互理解については、幼保小の架け橋プログラムの検討に着手し、年度末までに完成させた。令和6年度4月に各小学校において実践する計画である。
-------------------------------	---

評価シート 4-4

	プログラムを一緒に作成することで、幼、保・小それぞれの立場における子どもへの思いや教育観などが共有でき、理解が進んだ。小・中間の相互理解については停滞感があるが、今後コミュニティ・スクールの導入に向けた関りの中で改めて進めていく。
外部有識者の意見	逗子市が、学校と地域の協働に取り組んで、すでに二十年近くになる。そこから、2023 年度実績の「地域講師活用授業の実施平均6回」は妥当な数値だし、学校現場に「地域の教育力活用」は定着していると思われる。 であれば、2029 年度までの評価指標を年間3回とする妥当性には疑問符が付く。 また、数値が増えればそれで良いのか、という問題もあると思われる。活用回数を増やす、という取り組みの時期は、すでに過ぎていると考える。
今後の取り組みの方向性	コミュニティスクール導入に合わせ、地域との協働をさらに前進させていく。地域との連携・協働を単に回数で測るのではなく、質的な充実を図っていききたい。 幼・保・小・中間での情報連携は、支援シート等を活用しながら着実に行っていく。また、幼・保・小間のカリキュラム連携は今年度の実践の振り返りを基に、改めてプログラムの作成を一緒に行うことで質を高めていきたい。

評価シート 4-4

令和5年度の主な取り組み内容

取り組み①	コミュニティ・スクールの実現																								
担当課	学校教育課																								
関係する事業名	学校支援地域本部事業																								
実施内容	目的：地域全体で学校教育を支援する体制づくりの推進 手段：各学校に事業を委託し、地域と学校とで学校の実態に合わせた取り組みを行う。 コミュニティ・スクールの導入にむけた勉強会を発足する 実績： ・学校支援地域本部 各学校とも、ニーズに合わせて多くの地域の方に支援に入ってもらった。年度や学校によってニーズのばらつきはあるが、概ね横ばいの支援回数であり、地域の支援で充実した学校教育活動が行えている。具体的な支援回数は以下表のとおりである。 一方支援に入っていていただく地域の方々の高齢化により、持続可能性に課題が出てきている。 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>ゲストティーチャー型</td><td>35回</td><td>37回</td></tr><tr><td>学習アシスタント型</td><td>512回</td><td>494回</td></tr><tr><td>施設メンテナー型</td><td>0回</td><td>29回</td></tr><tr><td>環境サポーター型</td><td>89回</td><td>82回</td></tr><tr><td>部活動サポーター型</td><td>148回</td><td>273回</td></tr><tr><td>安全見守り型</td><td>110回</td><td>173回</td></tr><tr><td>教育指導教員型</td><td>0回</td><td>65回</td></tr></table> ・コミュニティ・スクール（令和5年度からスタート） 令和5年度実績：勉強会の発足、令和8年度導入に向けたロードマップの作成、学校及び関係者との共有		令和5年度	令和4年度	ゲストティーチャー型	35回	37回	学習アシスタント型	512回	494回	施設メンテナー型	0回	29回	環境サポーター型	89回	82回	部活動サポーター型	148回	273回	安全見守り型	110回	173回	教育指導教員型	0回	65回
	令和5年度	令和4年度																							
ゲストティーチャー型	35回	37回																							
学習アシスタント型	512回	494回																							
施設メンテナー型	0回	29回																							
環境サポーター型	89回	82回																							
部活動サポーター型	148回	273回																							
安全見守り型	110回	173回																							
教育指導教員型	0回	65回																							

評価シート 4-4

取り組み②	効果的な研修内容の企画と提示
担当課	療育教育総合センター
関係する事業名	調査・研究事業
実施内容	目的：地域全体で学校を支援する体制づくり及び、指導員の知識、技能向上。 手段：放課後児童クラブやふれあいスクール指導員が参加できる子どもに関わる研修内容を検討し夏季研修会にて企画し、参加を促していく。 実績： 令和５年度： ・小・中学校教職員以外の参加者数は合計 174 名。（前年度比＋41 名） ・市費 SC によるふれあいスクール指導員対象研修を 5 施設で年 1 回実施。 令和４年度： ・小・中学校教職員以外の参加者数は合計 133 名。 ・市費 SC によるふれあいスクール指導員への研修を 5 施設で年 1 回実施。

取り組み③	幼稚園・保育園・小学校・中学校との連携の推進
担当課	学校教育課
関係する事業名	就学事務事業 調査・研究事業
実施内容	目的：幼児教育・保育と小学校教育との発達や学びの連続性を踏まえた教育内容の充実 手段：年間 3 回の会議を実施（うち 1 回は夏季研修会を兼ねる）し、実践を共有する。 実績： 令和４年度同様、幼・保・小連携推進連絡調整会議 2 回実施するとともに、夏季研修を 1 回実施した。加えて、「架け橋期のカリキュラム研究員会」を新設し、年 3 回実施することで、令和４年度に準備してきた具体的なカリキュラム検討に入ることができた。

5 ふるさとの遺産をまもりつないでいくまち

（基本構想の取り組みの方向）

わたしたちの身近にある様々な文化財は、先人たちの暮らしの中で生まれ、育まれ、受け継がれてきたものであり、このまちに暮らすわたしたちの心を支え、豊かにするものとして後世にながく伝え、いかしていくべきふるさとの遺産です。

文化財を適切に保存しつつ、わたしたちの身近な歴史から共に学び、共に育ち、次世代へ誇りや愛着をつないでいくまち、ふるさとの遺産を共にまもり、つないでいくまちをめざします。

— 逗子市総合計画（2015～2038）から抜粋 —

評価シート 5-1

令和5年度の点検・評価

【担当課：社会教育課】

具体的施策								
文化財保護の推進								
重要業績評価指標（KPI）【2029年度】								
市指定文化財の数が24 件に増加している。								
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
目標		22	23	23	23	23	24	24
実績	21	22						
具体的施策を構成する主な取り組み								
①文化財の展示活用の推進								
②史跡の公開活用								
③未指定文化財の調査（文化財の新規指定及び積極的な公開活用）								

自己評価 (工夫している点、課題等)	・新たに市指定文化財を1件（仏涅槃図）指定したほか、名越切通と長柄桜山古墳群の保存整備及び公開活用も計画どおり進捗した。 ・郷土の歴史に関する展示施設が不足している現状を踏まえ、池子遺跡群資料館等の既存施設における展示の更新や、ウェブ公開等、公開活用の工夫が必要である。
外部有識者の意見	・文化財指定や史跡整備が順調に進んだことは評価する。 ・候補物件は多数あるので毎年指定できるよう計画的に準備を進めるほか、市民への周知にも努められたい。
今後の取り組みの方向性	・指定候補リストに基づき、継続的に調査及び新規指定を実現していく。 ・新たな収蔵展示施設の確保に努めるほか、デジタル技術の活用など様々な方法により文化財を市民に公開する。

評価シート 5-1

令和5年度の主な取り組み内容

取り組み①	文化財の展示活用の推進
担当課	社会教育課
関係する事業名	【A】文化財保護事業 【B】池子遺跡群保護事業
実施内容	目的：【A】文化財の保存及び公開活用等を行う。 【B】市民が地元の歴史に触れることができるよう、出土資料の公開活用を図る。 手段：【A】指定文化財の維持管理及び、所有・管理者に対し必要な支援を行う。 【B】池子遺跡群発掘調査資料等を適切に保存・整理し展示公開する。 実績：【A】 ・管理奨励交付金の交付 令和5年度 14件 令和4年度 14件 ※前年度までの指定件数及び管理上の必要に応じて交付するため、増減はなかった。 ・文化財説明板製作設置 令和5年度 1件 令和4年度 0件 ※令和3年度に新規指定した神明社神輿の説明板を設置した。 【B】 ・来館者数 令和5年度 1,451人（開館308日） 令和4年度 1,585人（開館309日） ※新型コロナ感染対策の影響を受けた令和2、令和3年度以前の状態（年間約 1,500 人）に回復した。

評価シート 5-1

取り組み②	史跡の公開活用
担当課	社会教育課
関係する事業名	【A】 名越切通維持管理事業 【B】 名越切通整備事業 【C】 長柄桜山古墳群整備事業
実施内容	目的：【A】 史跡名越切通の保存活用を図る。 【B】 史跡名越切通を整備する。 【C】 史跡長柄桜山古墳群を保存整備する。 手段：【A】 指定地を適切に維持管理し公開する。 【B】 整備実施計画に基づき保存工事を行う。 【C】 整備実施計画に基づき整備工事を行うほか、指定地を適切に維持管理する。 実績： 【A】 ・ まんだら堂やぐら群限定公開 令和5年度 入場者 5,429人 寄附金 243,127円 令和4年度 入場者 7,194人 寄附金 292,816円 ※令和5年度は大河ドラマの影響も落ち着き、例年並みとなった。 ・ 維持管理作業（除草、樹木伐採等） 【B】 ・ まんだら堂やぐら群保存工事（C 群No.99～102） ※整備事業は令和10年度までの予定。 【C】 ・ 第1号墳整備工事（園路広場工） ・ 維持管理作業（除草等） ※整備計画に則り、令和6年4月からの第1号墳供用開始の準備を整えた。

評価シート 5-1

取り組み③	未指定文化財の調査（文化財の新規指定及び積極的な公開活用）
担当課	社会教育課
関係する事業名	【A】文化財保護委員会経費 【B】文化財保護事業
実施内容	目的：【A】専門的な考察に基づいて文化財保護行政を推進する。 【B】文化財の保存及び公開活用等を行う。 手段：【A】諮問等を通じて学識者の意見を聴取する。 【B】未指定文化財について資料を収集する。 実績：【A】指定候補物件の調査及び指定 1 件（仏涅槃図） 【B】市民等からの照会・情報提供等に応じて、文化財の現況把握等を実施（3～4 件）。

6 誰もが心豊かに子育て・子育てできるまち

（基本構想の取り組みの方向）

急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化、地域とのつながりの希薄化の中で、心豊かに子育てをするためには、子育てに対する不安や孤立感を減らし、子育ての喜びを実感できることが必要です。子育てを親が主体的に行えるよう、まち全体で子育てを応援し、住み慣れた地域で安心して子どもを生み育てることのできる総合的な支援体制の充実をめざします。

さらに、家庭環境や雇用形態の多様化などを踏まえ、家庭と地域や学校等が相互に協力し、まちを生かした豊かな遊びと学びの環境を整え、すべての子どもがその権利を擁護され、愛され信頼されることを通じて、次世代を担う子どもたちが、心身共にたくましく生きる力と豊かな人間関係を培うことができるよう、地域と共に子育て・子育てできるまちづくりをめざします。

— 逗子市総合計画（2015～2038）から抜粋 —

評価シート 6-1

令和5年度の点検・評価

【担当課：子育て支援課】

具体的施策								
妊娠前からの子育ての相談・支援の充実								
重要業績評価指標（KPI）【2029年度】								
保健師及び助産師が、乳児がいるすべての家庭を訪問し、相談に応じている。								
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
目標		100	100	100	100	100	100	100
実績	92	94.87						
具体的施策を構成する主な取り組み								
①乳幼児健診等の充実 ②妊婦健診の充実 ③産後ケア事業による支援 ④妊産婦・乳児訪問等の実施 ⑤パパママ準備クラス（母親両親教室）の充実 ⑥不妊治療、不育症治療に係る助成 ⑦思春期から妊娠適齢期の健康相談、健康教育等の実施								

自己評価 （工夫している点、課題等）	概ね順調であるとみなせる。 出生届出時に産婦・乳児訪問の案内をしている。産婦・乳児訪問未実施の理由としては、訪問日程調整のための連絡が繋がらなかったことや長期里帰り中で訪問の希望が無かったこと等が挙げられる。
外部有識者の意見	子ども・子育て会議において令和5年度の事業報告を行い、会議のメンバーより意見等もなく、所管意見が評価されていると見なしている。
今後の取り組みの方向性	・妊娠期から産後の支援強化として経済的支援と伴走型支援（専門職の継続的支援）を並行して実施していく。対象者の状況やニーズに合わせて集団指導や個別相談で対応していく。 ・他部署・他機関との連携を強化し、更なる支援体制の整備に努める。

評価シート 6-1

	・情報を1冊にまとめた子育てガイドを作成・配付する、離乳食教室・パパママ準備クラス・産後ケアの申し込みに電子申請を導入するなど、市民にとってわかりやすく利用しやすいよう改善を図る。乳幼児健診（4か月児健診・お誕生日前健診・1歳6か月児健診）対象者にSMSで案内実施し健診受診率の向上につなげる。
--	---

令和5年度の主な取り組み内容

取り組み①	乳幼児健診等の充実																																										
担当課	子育て支援課																																										
関係する事業名	乳幼児健診事業																																										
実施内容	目的：乳幼児の心身の健康の確認、疾病や障がいを早期に発見し、早期治療及び早期療育を実現する。また、健康な乳幼児に対しても子育て支援を行い、知識の普及と親の不安の解消を図る。 手段：成長・発達の確認、疾病の早期発見、育児不安の軽減を目的とし、Key age(キーエイジ)に、問診、計測、診察、個別相談を実施する。 基本のスタッフは医師、看護師、保健師。母乳・授乳時期には助産師、離乳食が始まる時期からは管理栄養士を追加。1歳6か月児健診・3歳児健診からは、歯科医師、歯科衛生士を追加し歯科健診・相談を実施。また、発達相談のため公認心理師（臨床心理士）を増やして実施する。 実績： <table><tr><th></th><th colspan="3">令和5年度</th><th colspan="3">令和4年度</th></tr><tr><th></th><th>対象児数</th><th>受診児数</th><th>%</th><th>対象児数</th><th>受診児数</th><th>%</th></tr><tr><td>4か月児健診</td><td>270人</td><td>258人</td><td>95.6%</td><td>317人</td><td>315人</td><td>99.4%</td></tr><tr><td>お誕生日前健診</td><td>332人</td><td>322人</td><td>97.0%</td><td>300人</td><td>290人</td><td>96.7%</td></tr><tr><td>1歳6か月児健診</td><td>331人</td><td>330人</td><td>99.7%</td><td>342人</td><td>319人</td><td>93.3%</td></tr><tr><td>3歳児健診</td><td>380人</td><td>350人</td><td>92.1%</td><td>326人</td><td>328人</td><td>100.6%</td></tr></table>		令和5年度			令和4年度				対象児数	受診児数	%	対象児数	受診児数	%	4か月児健診	270人	258人	95.6%	317人	315人	99.4%	お誕生日前健診	332人	322人	97.0%	300人	290人	96.7%	1歳6か月児健診	331人	330人	99.7%	342人	319人	93.3%	3歳児健診	380人	350人	92.1%	326人	328人	100.6%
	令和5年度			令和4年度																																							
	対象児数	受診児数	%	対象児数	受診児数	%																																					
4か月児健診	270人	258人	95.6%	317人	315人	99.4%																																					
お誕生日前健診	332人	322人	97.0%	300人	290人	96.7%																																					
1歳6か月児健診	331人	330人	99.7%	342人	319人	93.3%																																					
3歳児健診	380人	350人	92.1%	326人	328人	100.6%																																					

評価シート 6-1

取り組み②	妊婦健診の充実						
担当課	子育て支援課						
関係する事業名	妊産婦健診事業						
実施内容	目的：妊産婦の健康管理の強化徹底を図り、妊婦、乳児の死亡率の低下、流産・死産の防止及び心身の障がいを予防する。 手段：医療機関や助産院に委託し、妊婦健康診査・産後健康診査を実施する。 実績： <table><tr><td></td><td>令和 5 年度</td><td>令和 4 年度</td></tr><tr><td>妊婦健康診査受診者数</td><td>3,695 人</td><td>3,752 人</td></tr></table>		令和 5 年度	令和 4 年度	妊婦健康診査受診者数	3,695 人	3,752 人
	令和 5 年度	令和 4 年度					
妊婦健康診査受診者数	3,695 人	3,752 人					

取り組み③	産後ケア事業による支援
担当課	子育て支援課
関係する事業名	妊産婦健診事業
実施内容	目的：心身のケアや育児サポート等を行い、産後安心して子育てができるよう支援する。 手段：医療機関や助産院に委託し、産後1年未満の産婦とその子を対象に、宿泊型、通所型及び訪問型のサービスを実施し、産婦の健康管理及び生活指導、乳房ケア・授乳指導、乳児の発育・発達観察、家庭に戻ってからの子育てや生活の相談・指導等を行う。 実績： 令和5年度 宿泊型（実）17人（延）24人（通算78日） 通所型（実）8人（延）15人（通算15日） 訪問型（実）5人（延）10人（通算10日） 令和4年度 宿泊型（実）10人（延）10人（通算40日） 通所型（実）2人（延）10人（通算4日） 訪問型（実）5人（延）10人（通算5日）

評価シート 6-1

取り組み④	妊産婦・乳児訪問等の実施												
担当課	子育て支援課												
関係する事業名	妊産婦・乳児訪問等事業												
実施内容	目的：母子が必要としている援助を行うとともに、育児不安の解消、適切な育児、子どもの発達や養育環境の観察を行う。 手段：妊婦訪問及び「こんにちは赤ちゃん訪問事業」として、未熟児を含めた乳児の全戸訪問を行い、保健師・助産師による産婦、乳児、その家族等に対し、訪問指導を実施する（妊娠期からのハイリスク妊婦、面談を希望する妊婦等に妊婦訪問も実施）。 実績： <table><thead><tr><th></th><th>令和5年度</th><th>令和4年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>対象児</td><td>273人</td><td>323人</td></tr><tr><td>訪問実施</td><td>259人</td><td>297人</td></tr><tr><td>実施率</td><td>94.87%</td><td>92.0%</td></tr></tbody></table>		令和5年度	令和4年度	対象児	273人	323人	訪問実施	259人	297人	実施率	94.87%	92.0%
	令和5年度	令和4年度											
対象児	273人	323人											
訪問実施	259人	297人											
実施率	94.87%	92.0%											

取り組み⑤	パパママ準備クラス（母親両親教室）の充実
担当課	子育て支援課
関係する事業名	妊産婦・乳幼児教室事業
実施内容	目的：妊娠・出産・育児についての知識の普及を図り、親が共に育児を行う大切さを伝えるとともに、妊娠期からの仲間づくりの支援を行う。 手段：FirstStep（妊娠中の不安を減らそう（助産師の講義、マタニティストレッチ他）、SecondStep（親となる準備をはじめよう（公認心理師からの講義、沐浴実習他））に分けてパパママ準備クラスを開催する。 実績： 令和5年度（令和4年度からの内容見直し） FirstStep、SecondStep 各4回ずつ計8回 参加者数：妊婦・夫他（延べ数）89人

評価シート 6-1

	令和4年度 食事・沐浴、お産、土曜日の3クラス各4回計12回 参加者数：妊婦・夫他（延べ数）137人 令和5年度から参加者のニーズに合わせて、集団での対応から個別で対応できる内容に変更した。
--	--

取り組み⑥	不妊治療、不育症治療に係る助成		
担当課	子育て支援課		
関係する事業名	特定不妊治療費等助成事業		
実施内容	目的：妊娠を望む夫婦の経済的な軽減を図る。 手段：生殖補助医療（体外受精・顕微授精・男性不妊）の治療に要した費用の一部を助成する。		
	実績：		
	申請件数	令和5年度	令和4年度
	特定不妊治療費助成	3件（4年度治療分。4年度で廃止。）	39件
	生殖補助医療費助成	34件（5年度から実施）	—
	不育症医療費助成事業	0件（5年度から実施）	—

取り組み⑦	思春期から妊娠適齢期の健康相談、健康教育等の実施
担当課	子育て支援課
関係する事業名	—
実施内容	目的：将来の妊娠や体の変化に備えて自らライフプランを考えられるように支援する。 手段：保健師による健康相談の一環として、思春期から妊娠適齢期の健康相談、健康教育等に対応する。 実績：相談の中で、対象となる相談者に随時アドバイスを行ったり、ホームページ「妊娠・出産を望まれる方へ」の情報リンクの整備、思春期保健（健康教育）に関わる情報収集を行っている。

評価シート 6-1

評価シート 6-2

令和5年度の点検・評価

【担当課：子育て支援課】

具体的施策								
子育てを支える取り組みの推進								
重要業績評価指標（KPI）【2029年度】								
ファミリー・サポート・センターに登録している支援会員（両方会員を含む）の登録人数が550 人になっている。								
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
目標		440	460	480	500	520	540	550
実績	442	415						
具体的施策を構成する主な取り組み								
①子育て情報提供の充実 ②ファミリー・サポート・センター事業の充実 ③保育所、幼稚園等による相談、一時預かり等の支援の充実 ④放課後児童への対応の充実（放課後児童クラブ） ⑤放課後児童への対応の充実（ふれあいスクール） ⑥病児・病後児保育の充実 ⑦親子遊びの場の運営 ⑧ほっとスペース、自然の遊び場（プレイパーク等）の運営 ⑨子育てに係る相談の充実 ⑩子育て支援センターの運営 ⑪ひとり親家庭等への継続的な支援 ⑫支援を必要とする子どもに対する学習支援 ⑬子どもの貧困に関する取り組み ⑭小児医療費に係る助成の充実 ⑮要保護児童に対する取り組み ⑯居場所づくりへの支援								

自己評価 (工夫している点、課題等)	概ね順調であるとみなせる。 令和5年度に支援会員、両方会員に活動の継続の可否についてアンケートを実施し、不可とした会員は登録を解除し、実際に活動できる会員の精査をしたので人数が減っているが、新たに14人の支援会員登録があり、依頼に対してよりコーディネートが行いやすい体制を整えた。 支援会員が増加しづらい理由のひとつとして、6日間約
-----------------------	---

評価シート 6-2

	24時間の研修を修了しなくてはならないため、支援会員になるためのハードルが高い。
外部有識者の意見	子ども・子育て会議において令和5年度の事業報告を行い、会議のメンバーより意見等もなく、所管意見が評価されていると見なしている。
今後の取り組みの方向性	支援会員になるための研修開催状況を改善する。日程が連続すると休みがとれず参加できないとの声があったため、連続した日程にしない。また子を伴っても参加しやすいようにアクセスのよい場所（スマイル→市役所）で開催する（託児は実施済）。

令和5年度の主な取り組み内容

取り組み①	子育て情報提供の充実
担当課	子育て支援課
関係する事業名	—
実施内容	目的：子育てに関する情報の一元化、総合化を行い、子育て情報の提供を充実させる。 手段：ポータルサイトえがおの運営 実績：レイアウトを見やすく改変した。 ポータルサイトえがおアクセス数 令和5年 11,523 件 令和4年 8,265 件

取り組み②	ファミリー・サポート・センター事業の充実
担当課	子育て支援課
関係する事業名	ファミリー・サポート・センター運営事業
実施内容	目的：安心して子育てができる環境を整える。 手段：事業者への委託により、子育てについて、地域の人たちがお互いに助け合っていくことをめざして子どもの預かりを行う相互援助活動の仲介、及び支援を行う会員の育成を行う。

評価シート 6-2

	実績：
5 年度	依頼会員 1,285 人 支援会員 230 人 両方会員 185 人 活動件数 2,400 件
4 年度	依頼会員 1,274 人 支援会員 252 人 両方会員 190 人 活動件数 3,038 件

取り組み③	保育所、幼稚園等による相談、一時預かり等の支援の充実
担当課	保育課
関係する事業名	(1) 地域育児強化事業 (2) 一時預かり事業
実施内容	(1) 地域育児強化事業 目的：民間保育所の専門的機能を活用した地域育児強化事業の推進を図る。 手段：民間保育所が行う各種事業（在宅育児支援事業、相談機能強化事業、地域家庭登録型支援事業、三世代交流型支援事業）に対して補助を行う。 実績： 双葉保育園 400,000 円 沼間愛児園 360,000 円 桜山保育園 240,000 円 逗子なないろ保育園 400,000 円 (2) 一時預かり事業 目的：国の一時預かり事業実施要綱に基づき、保育所等において、児童を一時的に預かることで、安心して子育てできる環境を整備する。 手段：保育所等が行う一時預かり事業に対して補助を行う。 実績： ・一般型 11,004,000 円 4 園（令和4年度4園）

評価シート 6-2

	・幼稚園型Ⅰ 9,960,000 円 4 園(令和4年度3園) かまくら幼稚園が新制度の幼稚園に移行したため、幼稚園型Ⅰが1園増加している。
--	--

取り組み④	放課後児童への対応の充実（放課後児童クラブ）		
担当課	保育課		
関係する事業名	放課後児童クラブ事業		
実施内容	目的：保護者が就労等により自宅にいない家庭の小学生を対象に、放課後の生活の場を提供する。		
	手段：指定管理制度等により事業を実施する。		
	実績：		
	・放課後児童クラブ指定管理料		
	逗子小学校区放課後児童クラブ 19,795,162 円		
	沼間小学校区放課後児童クラブ 25,292,330 円		
	久木小学校区放課後児童クラブ 20,715,146 円		
	小坪小学校区放課後児童クラブ 12,677,998 円		
	池子小学校区放課後児童クラブ 13,872,933 円		
	5/1 現在	令和5年度	令和4年度
逗子小	102 人	95 人	7 人
沼間小	87 人	90 人	△3 人
久木小	92 人	87 人	5 人
小坪小	56 人	67 人	△11 人
池子小	50 人	50 人	0 人
・補助型放課後児童クラブ運営費補助金 11,944,000 円			
・放課後児童支援員等処遇改善事業 4,829,000 円			
待機児童数は令和4年度の13名から令和5年度の16名へ増加している。待機児童対策として、補助型放課後児童クラブへの補助を引き続き行っている。			

評価シート 6-2

取り組み⑤	放課後児童への対応の充実（ふれあいスクール）
担当課	子育て支援課
関係する事業名	ふれあいスクール事業
実施内容	目的：家庭・地域・学校の連携のもとに、小学生の放課後の居場所、遊び場及び異年齢交流の場を確保する。 手段：ふれあいスクールの開設 実績：（カッコ内は前年実績） ◎開所日数 ・逗子小：233 日（237 日）、久木小：209 日（226 日）、小坪小：227 日（234 日）、沼間小：217 日（221 日）、池子小：224 日（232 日） ◎延べ利用者数 ・逗子小ふれスク 20,988 人（20,089 人） ・久木小ふれスク 15,065 人（14,419 人） ・小坪小ふれスク 8,711 人（6,915 人） ・沼間小ふれスク 8,191 人（9,362 人） ・池子小ふれスク 7,271 人（7,052 人） ・計 60,226 人（57,837 人） 各小学校の空き教室を活用し、放課後の児童の居場所として多くの児童に利用されていることから、事業としては充実しているものとする。

取り組み⑥	病児・病後児保育の充実
担当課	子育て支援課
関係する事業名	ファミリーサポートセンター運営事業
実施内容	目的：安心して子育てができる環境を整える。 手段：事業者に委託する相互援助活動として行うファミリーサポート運営事業の中で、病児・病後児預かりを実施する。 実績： 令和 5 年度：支援会員の新型コロナウイルス感染に対す

評価シート 6-2

	る慎重な姿勢により中止を継続した。今後はファミリーサポートセンター運営事業以外の事業として逗葉医師会の協力を得て対策を検討していく。 令和 4 年度：新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。
--	--

取り組み⑦	親子遊びの場の運営								
担当課	子育て支援課								
関係する事業名	親子遊びの場運営事業								
実施内容	目的：親子遊びの場など親子が自由に利用でき、集える場を確保する。 手段：親子遊びイベント、親子遊びの場の開設。 実績：（カッコ内は前年実績） ◎親子遊びの場（プレイルーム）を市内3か所（沼間、小坪、池子）に設置し、育児サークル等に場所を貸す、貸しスペース事業を行った。 ・貸し出し実績 沼間0件（0件）、小坪0件（1件）、池子3件（3件） ・親子ひろば 令和5年度参加者 199 人（135 人） ・プレイルームを使用する団体の減少や、新型コロナウイルス感染症の影響で、利用団体は少なかった。 ・乳幼児とその保護者を対象とした親子ひろばを開催し、利用者間の交流を図ることができた。 ◎ボーネルンド親子遊びイベントを4回実施した。（新規） <table border="0"> <tr> <td>第1回池子の森 400mトラック</td> <td>199 人</td> </tr> <tr> <td>第2回小坪飯島公園</td> <td>102 人</td> </tr> <tr> <td>第3回第一運動公園野球場</td> <td>199 人</td> </tr> <tr> <td>第4回体験学習施設スポーツルーム</td> <td>152 人</td> </tr> </table> ・親子遊びイベントについては、屋外で親子遊びができる場の提供を目的に実施した。参加者も多く、イベントに対する満足感があったが、暑さ対策が十分でないという意見が多数あったことが課題となった。	第1回池子の森 400mトラック	199 人	第2回小坪飯島公園	102 人	第3回第一運動公園野球場	199 人	第4回体験学習施設スポーツルーム	152 人
第1回池子の森 400mトラック	199 人								
第2回小坪飯島公園	102 人								
第3回第一運動公園野球場	199 人								
第4回体験学習施設スポーツルーム	152 人								

評価シート 6-2

取り組み⑧	ほっとスペース、自然の遊び場（プレイパーク等）の運営
担当課	子育て支援課
関係する事業名	ふれあいスクール事業
実施内容	目的：家庭・地域・学校の連携のもとに、小学生の放課後の居場所、遊び場及び異年齢交流の場を確保する 手段：ほっとスペースの開設 実績：（カッコ内は前年実績） ◎ほっとスペース開設日数 逗子 74 日（74 日）、久木 22 日（18 日）、小坪 135 日（141 日）、沼間 144 日（143 日）、池子 293 日（295 日） ◎延べ利用者数 逗子 909 人（1,004 人）、久木 168 人（121 人）、小坪 336 人（382 人）、沼間 976 人（557 人）、池子 14,513 人（13,916 人）、計 16,902 人（15,980 人） ・ほっとスペースを開設することで乳幼児とその保護者間の交流を図ることができた。 ※自然の遊び場運営事業は令和4年度から事業廃止。

取り組み⑨	子育てに係る相談の充実		
担当課	子育て支援課		
関係する事業名	子ども家庭総合支援拠点運営事業		
実施内容	目的：児童虐待に対する早期発見と虐待予防を行う。		
	手段：逗子市要保護児童援助ネットワーク会議を中心に、関係機関が有機的に連携し、ケアが必要な児童の保護、保護者支援等、子どもの立場に立った支援体制の充実を図る。		
	実績：	令和5年度	令和4年度
	要保護児童実数	108人	58人
	こども相談	191人	237人

評価シート 6-2

取り組み⑩	子育て支援センターの運営																		
担当課	子育て支援課																		
関係する事業名	子育て支援センター運営事業																		
実施内容	目的：市民に対する子育て支援を積極的に推進する。 手段：事業者への委託により、育児不安等についての相談事業、育児サークル等の育成・支援、子育て中の親たちの自主活動を支援する。 実績： 令和 5 年度 <table><tr><td>子育て支援センター利用者数</td><td>3,893 組</td><td>8,368 人</td></tr><tr><td>小坪巡回相談利用者数</td><td>87 組</td><td>186 人</td></tr><tr><td>沼間巡回相談利用者数</td><td>203 組</td><td>464 人</td></tr></table> 令和 4 年度 <table><tr><td>子育て支援センター利用者数</td><td>2,805 組</td><td>5,924 人</td></tr><tr><td>小坪巡回相談利用者数</td><td>61 組</td><td>124 人</td></tr><tr><td>沼間巡回相談利用者数</td><td>126 組</td><td>196 人</td></tr></table>	子育て支援センター利用者数	3,893 組	8,368 人	小坪巡回相談利用者数	87 組	186 人	沼間巡回相談利用者数	203 組	464 人	子育て支援センター利用者数	2,805 組	5,924 人	小坪巡回相談利用者数	61 組	124 人	沼間巡回相談利用者数	126 組	196 人
子育て支援センター利用者数	3,893 組	8,368 人																	
小坪巡回相談利用者数	87 組	186 人																	
沼間巡回相談利用者数	203 組	464 人																	
子育て支援センター利用者数	2,805 組	5,924 人																	
小坪巡回相談利用者数	61 組	124 人																	
沼間巡回相談利用者数	126 組	196 人																	

取り組み⑪	ひとり親家庭等への継続的な支援
担当課	子育て支援課
関係する事業名	ひとり親家庭等福祉手当支給事業
実施内容	目的：ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援する。 手段：ひとり親家庭等に月額 6,000 円の手当を支給する。 実績： 対象世帯 令和5年度 143 世帯（令和6年3月支払い実績件数） 令和4年度 139 世帯（令和5年3月支払い実績件数）

評価シート 6-2

取り組み⑫	支援を必要とする子どもに対する学習支援									
担当課	子育て支援課									
関係する事業名	子ども家庭総合支援拠点運営事業									
実施内容	目的：子どもが環境によって左右されることのないよう、 貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境 を整備し、教育の機会均等を図る 手段：ひとり親家庭相談員と子ども相談員が連携し、家庭 状況を把握することに加え、逗子市要保護児童援助ネ ットワーク会議において情報を収集し、教育・福祉・ その他関係機関と連携し課題解決に取り組む。 <table><tr><td>実績：</td><td>令和5年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>要保護児童実数</td><td>108人</td><td>58人</td></tr><tr><td>こども相談</td><td>191人</td><td>237人</td></tr></table>	実績：	令和5年度	令和4年度	要保護児童実数	108人	58人	こども相談	191人	237人
実績：	令和5年度	令和4年度								
要保護児童実数	108人	58人								
こども相談	191人	237人								

取り組み⑬	子どもの貧困に関する取り組み									
担当課	子育て支援課									
関係する事業名	子ども家庭総合支援拠点運営事業									
実施内容	目的：子どもが環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備し、教育の機会均等を図る 手段：ひとり親家庭相談員と子ども相談員が連携し、家庭状況を把握することに加え、逗子市要保護児童援助ネットワーク会議において情報を収集し、教育・福祉・その他関係機関と連携し課題解決に取り組む。 実績： <table><thead><tr><th></th><th>令和5年度</th><th>令和4年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>要保護児童実数</td><td>108人</td><td>58人</td></tr><tr><td>こども相談</td><td>191人</td><td>237人</td></tr></tbody></table>		令和5年度	令和4年度	要保護児童実数	108人	58人	こども相談	191人	237人
	令和5年度	令和4年度								
要保護児童実数	108人	58人								
こども相談	191人	237人								

評価シート 6-2

取り組み⑭	小児医療費に係る助成の充実												
担当課	子育て支援課												
関係する事業名	小児医療費助成事業												
実施内容	目的：小児の健康の増進を図り、健全な育成を支援する 手段：小児に係る医療費のうち健康保険の自己負担分を給付する。 令和5年度から、対象を15歳の誕生日後の最初の3月31日までから18歳の誕生日後の最初の3月31日までに引き上げ、また所得制限を撤廃して対象を拡大した。 実績： <table> <tr> <td>令和5年度</td><td></td></tr> <tr> <td>医療証対象者数</td><td>7,959件（令和5年度末）</td></tr> <tr> <td>助成額</td><td>223,776,179円（年間支出額）</td></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td></td></tr> <tr> <td>医療証対象者数</td><td>4,371件（令和4年度末）</td></tr> <tr> <td>助成額</td><td>115,814,247円（年間支出額）</td></tr> </table>	令和5年度		医療証対象者数	7,959件（令和5年度末）	助成額	223,776,179円（年間支出額）	令和4年度		医療証対象者数	4,371件（令和4年度末）	助成額	115,814,247円（年間支出額）
令和5年度													
医療証対象者数	7,959件（令和5年度末）												
助成額	223,776,179円（年間支出額）												
令和4年度													
医療証対象者数	4,371件（令和4年度末）												
助成額	115,814,247円（年間支出額）												

取り組み⑮	要保護児童に対する取り組み									
担当課	子育て支援課									
関係する事業名	子ども家庭総合支援拠点運営事業									
実施内容	目的：児童虐待の防止と予防を行う。 手段：児童及び妊産婦の実情の把握、必要な情報の提供、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査及び指導を行う。 <table><tr><td>実績：</td><td>令和5年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>要保護児童実数</td><td>108人</td><td>58人</td></tr><tr><td>こども相談</td><td>191人</td><td>237人</td></tr></table>	実績：	令和5年度	令和4年度	要保護児童実数	108人	58人	こども相談	191人	237人
実績：	令和5年度	令和4年度								
要保護児童実数	108人	58人								
こども相談	191人	237人								

評価シート 6-2

取り組み⑩	居場所づくりへの支援
担当課	子育て支援課・療育教育総合センター
関係する事業名	— (子育て支援課) 療育推進事業 (療育教育総合センター)
実施内容	(子育て支援課) 目的： - 子どもたちや保護者などが安心して過ごすことができる場所の提供および居場所づくりに取り組む市民団体への支援。 手段： - 子どもたちや保護者などが、身近な地域で気軽に集まり、おしゃべりをするなど自由にくつろぎ、安心して過ごせる居場所づくりをサポートする。 - 子どもたちや保護者などの居場所づくりに取り組んでいる民間団体を支援し連携を図る。 実績： - フリースクールや子育て支援団体に対して、スマイルの各施設を無償で優先的に貸し出しを行った。 - 団体等に対し、定期的に施設を提供したことで、子どもの居場所が提供できたこと及び保護者間の交流が図れた。 (療育教育総合センター) 目的： - 子どもたちや保護者などが、身近な地域で気軽に集まり、おしゃべりをするなど自由にくつろぎ、安心して過ごせる居場所づくりをサポートする。 - 子どもたちや保護者などの居場所づくりに取り組んでいる民間団体を支援し連携を図る。 手段： 【こども発達支援センター】 - 子どもの育ちに関する療育相談をはじめ、児童精神科の医師による講座や、センターで行う勉強会等を開催し、子育ての不安や悩み等を相談できる場を提供する。

	【教育研究相談センター】 ・登校困難な子どもたちの多様な学習の場として教育支援センター通称「なぎさ」（旧適応指導教室）を運営する。 実績： 【こども発達支援センター】 ・経過観察グループ時の保護者プログラム、難聴児を持つ保護者の集まり、就学に向けた家族勉強会を実施し、専門スタッフが保護者からの相談に応じたり、保護者同士で情報共有をできることで、一人で不安や悩みを抱えずに過ごせる場を提供した。 ・ひなたサロンを定期開催することで、センター利用者が交流できる場を提供した。 ・市民向け公開講座 （6月28日／対面：17名、オンライン30名参加） ・経過観察時の保護者プログラム （延べ48回） ・難聴児を持つ保護者の集まり （令和6年1月26日／6名参加） ・就学に向けた家族勉強会 （延べ3回／21名） 【教育研究相談センター】 ・教育支援センター通称「なぎさ」（旧適応指導教室） 延べ通室児童・生徒数 397名（+264名） 体験 78名（+29名） ※（ ）は前年比 ・令和5年度から、巡回チームやSCによる学校でのカウンセリングを実施した児童・生徒を受入れ可能とするとともに、受入れ体制を緩和したことにより人数が増加した。
--	---

評価シート 6-3

令和5年度の点検・評価

【担当課：保育課】

具体的施策								
幅広い保育ニーズに対応できる体制づくり								
重要業績評価指標（KPI）【2029年度】								
保育所等の入所待機児童が0人になっている。								
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
目標		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
実績	13人	11人	6人					
具体的施策を構成する主な取り組み								
①保育の充実と選択肢の拡大（子ども・子育て支援新制度の円滑運用） ②保育士確保の取り組み ③様々な保育ニーズへの対応（保育環境の充実） ④幼稚園就園等に係る支援								

自己評価 （工夫している点、課題等）	保育所等利用者支援員による適切な情報提供等もあり、待機児童数は前年度より減少した。 待機児童がいる一方で、希望入所先と年齢が合わないことから、空きのある保育所等もでてしまっている。
外部有識者の意見	子ども・子育て会議において令和5年度の事業報告を行ったが、審議会のメンバーより意見等もなく、所管の意見が評価されていると見なしている。
今後の取り組みの方向性	・今後の人口の推移を見越し、各保育所等とも情報共有や連携をしながらニーズに合った対応を行う。 ・多様化する保育ニーズに合わせ、働き方やライフスタイルに合った施設の情報について、広報誌、ホームページや保育所等利用者支援員によって提供する。 ・市広報誌のみならず、あらゆる機関や媒体への周知活動を行い、保育士の確保につなげる。 ・大学等からの保育実習生の受け入れをより積極的に行い、逗子市で保育士として働く機会を拡大する。 ・子ども・子育て支援法に基づき原則3歳以上の児童に係る保育料を無償にし、子育て支援を図る。

評価シート 6-3

令和5年度の主な取り組み内容

取り組み①	保育の充実と選択肢の拡大(子ども・子育て支援新制度の円滑運用)
担当課	保育課
関係する事業名	利用者支援事業
実施内容	目的: 1人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設等を円滑に利用できるよう必要な支援を行う。 手段: 保育所等利用者支援員の配置 2名 実績: 保育所等利用者支援員報酬及び手当 4,682,620円

取り組み②	保育士確保の取り組み
担当課	保育課
関係する事業名	民間保育所等運営支援事業
実施内容	目的: 民間保育所等の運営費の一部を市単独事業として助成し、児童の健全育成を図る。 手段: 民間保育所の保育士等の職員の確保に要した費用に対して補助を行う。 実績: 民間保育所人材確保補助 2園 979,645円

取り組み③	様々な保育ニーズへの対応(保育環境の充実)
担当課	保育課
関係する事業名	駅前送迎保育ステーション実証事業
実施内容	目的: きょうだいが別の保育園に在籍している場合や保育園が自宅から遠い等の場合に、保護者の送迎の負担を軽減する。 手段: 保護者の通勤に便利な駅の近くの場所等で、朝と夕方、児童が日中在籍する保育所等に登園するまでの間

評価シート 6-3

	と降園してから保護者が迎えに来るまでの間、児童を一時的に預かる。ステーションから在席する園へは、ステーションの職員が付き添い、自動車で送迎を行う。 実績：認可保育所に在籍する3～5歳児で「きょうだい別々の園に通っている」又は「家から保育園までの距離が遠い（概ね 2.5 km以上）」に該当する児童 30 名の保護者に対し実証事業参加希望の通知を行い、参加希望者 3 名以上で事業実施としていたが、希望者が 1 世帯（児童 1 名）だったため、実証事業実施せず。
--	--

取り組み④	幼稚園就園等に係る支援																		
担当課	保育課																		
関係する事業名	幼児教育・保育無償化給付等事業																		
実施内容	目的：私学助成幼稚園（満 3 歳以上）、認可外保育施設（3 歳クラスから 5 歳クラス）等の利用児童の利用料、保育認定を受けた保護者が利用した幼稚園の預かり保育の利用料について市が助成し、保護者の負担軽減を図る。 手段：幼児教育・保育の無償化による給付を実施する。 実績：110,315,240 円 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和 5 年度</th><th>令和 4 年度</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園（上限 25,700 円）</td><td>221 人</td><td>365 人</td><td>△144 人</td></tr> <tr> <td>認可外及び一時預かり保育施設（上限 37,000 円）</td><td>106 人</td><td>94 人</td><td>12 人</td></tr> <tr> <td>預かり保育事業（1 日につき上限 450 円）</td><td>140 人</td><td>131 人</td><td>9 人</td></tr> </tbody> </table> 令和 5 年度からかまくら幼稚園が私学助成幼稚園から新制度の幼稚園に移行したため、減少している。				令和 5 年度	令和 4 年度	増減	幼稚園（上限 25,700 円）	221 人	365 人	△144 人	認可外及び一時預かり保育施設（上限 37,000 円）	106 人	94 人	12 人	預かり保育事業（1 日につき上限 450 円）	140 人	131 人	9 人
	令和 5 年度	令和 4 年度	増減																
幼稚園（上限 25,700 円）	221 人	365 人	△144 人																
認可外及び一時預かり保育施設（上限 37,000 円）	106 人	94 人	12 人																
預かり保育事業（1 日につき上限 450 円）	140 人	131 人	9 人																

評価シート 6-3

評価シート 6-4

令和5年度の点検・評価

【担当課：子育て支援課】

具体的施策								
子どもたちの居場所づくりの推進								
重要業績評価指標（KPI）【2029年度】								
体験学習施設「スマイル」の主催講座の延べ参加者数が2,000 人/年になっている。								
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
目標		2000	2000	2000	2000	2000	2000	2000
実績	883	945						
具体的施策を構成する主な取り組み								
①体験学習施設「スマイル」での講座やイベントの充実								
②青少年の健全な育成に係る事業の推進								

自己評価 (工夫している点、課題等)	2022 年度と比較して、講座の延べ参加者数は増加したが、目標の人数には至らなかった。
外部有識者の意見	子ども・子育て会議において令和5年度の事業報告を行い、審議会のメンバーより意見等もなく、所管の意見が評価されているとみなしている。
今後の取り組みの方向性	2023 年度は募集したが人数が集まらず中止となった講座もあったため、これまでの講座参加状況を基に、子どもたちがより参加したいと思える講座を企画していく。

評価シート 6-4

令和5年度の主な取り組み内容

取り組み①	体験学習施設「スマイル」での講座やイベントの充実
担当課	子育て支援課
関係する事業名	体験学習施設講座等事業
実施内容	目的：児童青少年の健全育成に資するため、今までに経験したことのない、また、興味をもってもらえるようなことについて体験する講座・イベントを開催する。 手段：各講座やイベントの実施 実績： ◎主催イベント スマイルハロウィン ・10月15日（日）参加者数 約 1,600 人（1,800 人） ・悪天候により参加者が減少してしまった。 ◎主催講座 ・42 講座（30 講座） 延べ参加者数 945 人（883 人） ・前年度と比較して、開催講座数を増やした結果、参加者は増加したが、目標の人数には至らなかった。

取り組み②	青少年の健全な育成に係る事業の推進
担当課	子育て支援課
関係する事業名	青少年問題協議会経費
実施内容	目的：児童青少年の健全育成に資するため、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する各関係機関との連絡調整及び調査審議を行う。 手段：青少年問題協議会の実施 実績： ・青少年問題協議会 全2回実施 第1回 9月4日 第2回 書面開催 協議会を開催し、各関係機関と児童青少年の健全育成に関する情報を共有することができた。

7 教育委員会への意見及び助言

新型コロナウイルスの影響もほぼなくなったものの、アフターコロナのなかで変容した新たな生活様式、市民に芽生えた新たな価値観のなかで、市民にとって有益と考えられる事業運営によって、総じて事業の質的向上が試みた結果と判断した。

1. 子どもも大人も共につながり成長していく生涯学習のまち

市民の成長のためにも生涯学習機会の提供は重要であるが、市民のニーズに応えた生涯学習機会の提供は難しい。特に社会教育事業に関しては、そのテーマが要求課題または必要課題によって受講者の集客力が異なるため、受講者数のみで評価することは難しいことは理解できるが、企画時に想定していた受講者数と実参加者数の比較も今後の評価に活用してもよいだろう。

図書館活動事業に関連して、来館者数の増加は、展示やイベント、SNS などの情報発信による効果であると推察する。しかしながら貸出者数及び貸出点数は令和4年度より連続して減少していることから、これまでと同様に展示に時事性を取り入れるなど市民の読書機会を創出しようと努力していただきたい。ただし市民にとって図書館とは、図書を借るだけの場所とは限らず、多種多様な情報メディアの接続地であるため、幅広く市民のニーズをくみ取った図書館活動事業になることを期待する。

2. 文化を新たに創造するまち

文化活動振興事業である逗子アートフェスティバルは、3年に一度開催のトリエンナーレにあたる年でもあったため、参加企画数や来場者数ともに令和4年度よりも大きく増加している。文化芸術活動全般に当てはまる事項ではあるが、若い世代が参加することでより地域コミュニティの活性化への一助となることから、SNS 等を活用してイベントの認知度向上につとめていただきたい。

逗子文化プラザホール自主文化事業については、いくつかの事業で、開催回数が減ったこともあってか令和4年度よりも参加者数が減少しているものの、2つの新規事業も開催しており、全体的には活動の目的である「文化創造体験の増大」は図られていると考えられる。

3. スポーツを楽しむまち

スポーツ推進事業については、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率は 56%と目標値を下回っているものの、前年度の実施率よりも向上していることはスポーツ推進に関連する事業の成果であろうと推察する。例えば、逗子アリーナ未病センターにて実施されたスポーツ健康相談は、前年度よりも回数及び相談者数が増加している。

しかしながら、逗子市スポーツ協会の自主事業であるうみかぜクラブにおいて、会員登録数及び参加者数の増加のため実施メニューの取捨選択をした結果、令和 3 年度とほぼ同数ではあったものの、令和 4 年度よりも延べ開催回数及び会員登録数が減少したことは残念であり、次年度以降の改善を期待する。また高齢者向けの体力アップ体操については、前年度よりも大幅に増加しており評価できる。

逗子市スポーツの祭典においては、当初予定していた種目数は令和 4 年度よりも 1 種目増であり、市民が気軽に継続的にスポーツをするきっかけづくりの努力が伺える。雨天により実施できた種目数が少なかったこともあり、参加者数が令和 4 年度よりも大幅に減少しているが、これについては致し方無いと考える。

子どもを対象にしたスポーツ活動として実施されているジュニアスポーツ教室についても種目によっては若干の増減がみられるものの、市民のスポーツ振興の素地のために今後も継続すべき事業である。

4. 学校教育の充実したまち

自己評価において指摘しているように、「学校生活アンケート」の見直しにおいて評価に必要な項目が削除され結果として 2 校のみの評価になったことは残念であり、学校の自主性を重んじることは重要であるが、市としてフォーマットを提示するなど一定の統一を目指すべきであろう。

少人数指導教員・教育指導教員派遣事業において、小学校への派遣時間が令和 4 年度より 64 時間減少しているのに対して、中学校への派遣時間は 152 時間増加していることについて、適切に派遣されていると思われるが、小学校への派遣時間数の減少がいささか気になるところである。また子どもの発達段階に応じた継続

的な支援に関連する事業についても、数の増減のみを評価対象とするべきではないものの、今後も適切な支援が受けられるよう継続的な事業経営が求められる。

ICT を活用した授業と情報教育の推進に関しては、自己評価にもあるようにまだまだ改善の余地が考えられる。子どもたちにとって ICT 機器は文房具と同等であることを踏まえれば、これまで以上に高い目標値の設定とそれを達成するために実の伴った教育指導を促す研修の実施が求められるであろう。

5. ふるさとの遺産をまもりつないでいくまち

文化財の展示活用の推進をはじめとして、史跡の公開、未指定文化財の調査が適切に実施されている。また大河ドラマの影響も落ち着き例年通りの利用者数となっていると推察するが、市民にとって財産であるふるさとの遺産を適切に触れ合える機会の醸成がこれまで以上に求められているといえよう。

6. 誰もが心豊かに子育て・子育てできるまち

子育てに関連する事業の中でも、特に産前後に関連する事業については、目標値の達成／未達成、数値の上昇／低下をどう評価するかは判断が分かれる。特に、必要な者に対して適切に事業を施すことができたかが、目標に対する評価において重要と考えるため、実績に示された数値は、相談等の支援が必要な方々の数値であると解している。

子育てポータルサイト「えがお」へのアクセス数は、令和4年度と比較するとアクセス数が増加している。もちろんサイトへのアクセスを促すための広報を工夫及びコンテンツの改善などをしていただきたいが、アクセス数の増加のみに執着せず、必要な者に必要な情報が届くように工夫する必要があるだろう。あわせて教育・保育施設の待機児童数は、今後も待機児童0に向けた条件整備を継続していただきたい。

体験学習施設「スマイル」の主催講座は、アフターコロナということもあってか目標値未達成ではあったものの令和4年度より実績数は増加している。次年度以降も子どもたちがより一層興味関心の高まるイベントや講座の企画を期待したい。

まちの状況に応じ、これまでの経験を生かし、各事業が創意工夫をしながら取り組まれた努力が窺える。

1. 子どもも大人も共につながり成長していく生涯学習のまち

【学習機会の提供による社会教育の推進】

対面とオンライン、オンデマンド等をうまく活用し、取り組んでいると考えられる。現状は、4つの主な取り組み共に目標達成とのことであり、取り組みを評価することができる。家庭教育推進事業では、子どもの居場所づくりも意識をして取り組む姿勢が窺われ、今後、具体的な取り組みに期待したい。全体的な取り組みの方向が「子どもも大人も共につながり成長していく生涯学習のまち」と掲げられていることを鑑み、幅広い年齢の交流が可能な取り組みも期待したい。ニーズは時代と共に変化をしていくことを踏まえながら、引き続き市民のニーズを把握し、外部有識者の意見を是非反映し、学習機会の提供による社会教育推進を継続していただきたい。

2. 文化を新たに創造するまち

【文化芸術活動の推進（継承と創出）】

本取り組みの重要業績に掲げられている逗子アートフェスティバル（ZAF）は、新たに高校生等若い世代の参加が見られ、逗子の文化活動継承の実践第一歩として評価できる。地域コミュニティ活動の一助となることに加え、逗子の魅力を市内外に伝える一つの機会とも考えられるため、引き続き継承と創出を心がけながら取り組むことに期待したい。

文化芸術活動の振興に係る事業の推進は、会員減少の一因として会員の高齢化が挙げられている。アートフェスティバルや逗子文化プラザ自主文化事業と関係しているようであり、これらの事業を関連づけていくことも、文化芸術活動の継承となるのではないだろうか。外部有識者の意見も参考にいただき、今後の活動につなげていただきたい。

子どもを対象とした文化活動の振興に係る事業の推進（アウトリーチ活動等）は、実施内容が増え、子どもが文化芸術に触れる可能性が増えたことにつながると考えられる。学校との連携のほか、逗子地域の多世代との交流、地域の資源を活用しながら実施して

いることは、文化芸術の継承と創出につながると考えられる。

3. スポーツを楽しむまち

【スポーツの推進】

幅広い年齢の市民がスポーツに親しめる工夫をしていると考えられる。

スポーツ活動に係る事業の推進では、相談件数が増加傾向にあり、市民の健康・体力づくりへの意識が向上していることが窺える。引き続き、気軽に健康相談できる体制づくりを行っていただきたい。

総合型地域スポーツクラブの普及・啓発においては、会員のニーズに応じ、開催回数に配慮する等の工夫をしていると考えられる。ニーズを踏まえ、内容、回数等の工夫を引き続き期待したい。

また、情報発信においては、より多くの市民に情報が届くような方法を検討していただきたい。外部有識者の意見も是非取り入れながらより充実したスポーツの推進に取り組んでいただきたい。

逗子市スポーツの祭典の開催では、天候、年齢、性別、障がい等に関わらず楽しめるように企画し工夫していることは“スポーツを楽しむまち”作りの実践とも考えられる。連携企画のアイディア内容も参加のニーズにふさわしかったと考えられる。乳児が参加できる内容もあったことは評価できる。

地域の特性上、マリンスポーツへのニーズはあるため、課題や今後の方向性、外部有識者も述べているように、より充実した取り組みとなるよう引き続き検討し継続していただきたい。

子どものころから多様なスポーツに親しめる環境があることは、子どもの可能性を広げることにもつながる。ジュニアスポーツ教室実施のほか、乳児や幼児等が保護者とともに参加できる機会を提供したことは、より多くの市民がスポーツに親しめることにもつながり評価できる。

4. 学校教育の充実したまち

【教員の指導力及び教育課題への対応力向上】

重要業績評価指標 2023年度の目標値が50%となっているが、この目標値は妥当なのだろうか。実績値との差が大きすぎると感じる。

子どもにとって様々な大人との出会いは、時にはその子どもの人生に影響することもある。学童期の子どもと教員との出会いも然り。学習意欲、登校意欲、物事の考え方等々、どのような教員と出会うかにより、どのような学びを得、どのような学校生活を送るのかも異なるだろう。より質の高い教員となるトレーニングを積むことは、子どもの人生をより豊かにし、より充実した学校生活・授業につながっていくだろう。引き続き対応力向上に向けた意義ある取り組みを行って欲しい。

【子どもの発達段階に応じた継続的な支援】

早期発見・早期療育は、子どもの可能性を広げるためにも大切なことの一つである。これまでも取り組んでいるが、さらに質の高い相談体制を目指し継続して取り組んで欲しい。

各部署、機関等と連携・情報共有・共通理解等は、子どもの生活にも影響していく。円滑な連携・情報共有・共有理解が実現することを切に願う。

【ICT を活用した授業と情報教育の推進】

ICT を活用した授業運営に向けての取り組みを継続して実践していることは評価できる。2023 の目標値が 40 % であるのに対し、実績値が 77 % である。目標値の設定が妥当であるか再検討することを提案したい。

【地域教育力の効果的な活用と幼・保・小・中の相互理解の促進】

地域の教育力を効果的に活用し、保育所から中学校までの相互理解の促進についての取り組みは評価できる。目標値の設定を現状を踏まえた数値に修正することを提案したい。外部有識者が述べているように、数値だけにとらわれると実態が見えにくくなることもあるため、数値だけではなく、実態を踏まえた上で取り組むことも心がけていただきたい。

5. ふるさとの遺産をまもりつないでいくまち

【文化財保護の推進】

文化財を 1 件指定したこと、史跡の整備等が計画通り進捗したことは評価できる。より効果的な公開方法を模索し、より多くの市民に公開できることを期待する。

6. 誰もが心豊かに子育て・子育てできるまち

【妊娠前からの子育ての相談・支援の充実】

妊娠前から産後までの継続したサポートは、安心して子育てができる要因の一つと考えられる。引き続き、一人一人の心情に寄り添った相談対応・支援を期待したい。

【子育てを支える取り組みの推進】

目標値について、少子化が加速している現状がある中で、目標値の設定は妥当なのか。逗子の子ども人口推移の現状と実績値を踏まえながら再検討いただきたい。子育てに係る相談の充実（取り組み⑨）・支援を必要とする子どもに対する学習支援（取り組み⑫）・子どもの貧困に関する取り組み（取り組み⑬）・要保護児童に対する取り組み（取り組み⑮）の実績値が同じであることは興味深い。対象児童が同じであるならば、より良い支援につなげる一つの情報になるのではないだろうか。

【幅広い保育ニーズに対応できる体制づくり】

目標値について、実績を踏まえた目標値を検討していただきたい。少子化が加速している現状を鑑みながらより充実した取り組みを行っていただきたい。

【子どもたちの居場所づくりの推進】

目標値の設定について、実績を踏まえた目標値を設定してはいいかがか。「子どもたちの居場所」は、皆が集まる場やイベント会場に限らない。大きな会場やイベントだけではなく、一人ひとりの子どもが心休まる場が増えることを期待する。

○まとめ

どの取り組みも、工夫をしながら前向きに取り組んでいる様子が窺える。

これは、施策ごとに異なるのだと思うが、目標の設定が現状と乖離している施策があるように思う。実情と実績を踏まえ、現実的な目標に再設定することを提案する。さらに、目標を数値で設定し、それに伴い、数値から評価をしていくことは客観的に評価できる一つの方法だと思う。しかし、数値では読みとり切れない事柄を把握・分析し、次年度の取り組みに生かしていくことも、逗子のより良い教育施策の実現につながると考えられる。今、少子化が加速し、状況が変化していくと考えられる。そのような状況だからこそ、数値では読み取れない部分、質を向上していくことはより良い逗子のまちを作るには欠かせないと思う。

逗子市教育委員会 教育部教育総務課

〒249-8686

神奈川県逗子市逗子 5 - 2 -16

TEL046-873-1111

FAX046-872-3115

E-mail kyouiku@city.zushi.lg.jp